

令和3年 網走市議会
総務経済委員会会議録
令和3年12月9日(木曜日)

○日時 令和3年12月9日 午前10時07分開会

村 椿 敏 章

○場所 議場

○議件

1. 議案第1号 令和3年度網走市一般会計補正
予算中、所管分
2. 議案第2号 令和3年度網走市市有財産整備
特別会計補正予算
3. 議案第3号 令和3年度網走市国民健康保険
特別会計補正予算
4. 議案第4号 令和3年度網走市介護保険特別
会計補正予算
5. 陳情第30号 「人道的見地から沖縄戦没者の
遺骨等を含む土砂を埋立てに使用
しないよう国に求める意見
書」の採択を求める陳情
6. コロナ禍による米の需要改善と米価下落の対
策を求める意見書提出についての要請
7. ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求め
る意見書提出についての要請
8. 北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守るこ
とを求める意見書提出についての要請
9. コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方
税財源の充実を求める意見書の提出についての
要請
(3.9.9 継続審査)
10. 人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本
島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念
についての意見書提出についての要請
(3.9.9 継続審査)
11. 適格請求書等保存方法(インボイス制度)の
導入中止を求める意見書提出についての要請
(3.9.9 継続審査)

○出席委員(8名)

| | |
|-------|--------|
| 委員 長 | 小田部 照 |
| 副委員 長 | 山田 庫司郎 |
| 委 員 | 栗田 政男 |
| | 立崎 聡一 |
| | 永本 浩子 |
| | 平賀 貴幸 |
| | 古田 純也 |

○欠席委員(0名)

○議 長 井戸 達也

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(4名)

| |
|-------|
| 石垣 直樹 |
| 金兵 智則 |
| 澤谷 淳子 |
| 松浦 敏司 |

○説明者

| | |
|---------|-------|
| 副市 長 | 後藤 利博 |
| 企画総務部長 | 秋葉 孝博 |
| 農林水産部長 | 川合 正人 |
| 観光商工部長 | 伊倉 直樹 |
| 総務防災課長 | 田邊 雄三 |
| 職員課長 | 寺口 貴広 |
| 財政課長 | 古田 孝仁 |
| 農林課長 | 佐藤 岳郎 |
| 農林課参事 | 中塚 威史 |
| 観光課長 | 高井 秀利 |
| 商工労働課長 | 北村 幸彦 |
| 観光商工部参事 | 高橋 勉 |
| 観光商工部参事 | 高橋 優紀 |
| 建築課長 | 小原 功 |
| 都市整備課長 | 村上 雅彦 |

○事務局職員

| | |
|--------|--------|
| 事務局 長 | 林 幸一 |
| 次 長 | 石井 公晶 |
| 総務議事係長 | 法師人 絵理 |
| 総務議事係 | 早淵 由樹 |

午前10時07分開会

○小田部照委員長 おはようございます。

ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。

本日の委員会では、付託されました議案4件、陳情1件、要請6件、うち継続審査が3件について審査いたします。

本日の進行ですが、まず、人件費等関係分について審査いたします。

人件費は一般会計のほか、特別会計として、議案第2号、議案第3号、議案第4号が関連していますので、一括して審査いたします。

続いて、議案第1号令和3年度網走市一般会計補正予算中、企画総務部、農林水産部関係分について、順次審査後、理事者入替えをいたします。

その後、観光商工部関係分について審査後、理事者入替えをし、建設港湾部関係分について審査いたします。

理事者入替え後、陳情等の審査を行います。

それでは人件費等関係分について説明を求めます。

○寺口貴広職員課長 議案資料7ページを御覧願います。

人件費の補正概要について御説明申し上げます。

人件費補正につきましては、各会計にわたっておりますが、ここでは一般会計と特別会計を合わせた総額で御説明申し上げます。

人件費補正総額は4,803万6,000円の減額でございます。

内訳としましては、全て一般職職員によるもので、1、前年度末に早期退職者が生じたことによる、2,863万2,000円の減額、2、育児休業や病気休職による1,612万9,000円の減額、3、期末勤勉手当に係る役職加算支給凍結による815万4,000円の減額、4、手当てなどの支給事由変更等による、487万9,000円の追加となっております。

説明は以上でございます。

○小田部照委員長 それでは、質疑に入ります。

質疑ございますか。

○永本浩子委員 おはようございます。

今、説明いただきました中で、この早期退職者による減というのが出ておりますけれども、何人位の方が退職されたのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 早期退職の内訳でございますが、こちらは前年度3月末に早期退職をした4名と、再任用の更新を希望しなかったものが1名おりましたので、5名分の減額となっております。

○永本浩子委員 その早期退職の方たちなのですか、年齢的には、どの位の年齢の方たちが、ど

んな理由で退職されたか、少しわかる分だけでもお願いいたします。

○寺口貴広職員課長 年代としましては、30代の職員が2名、40代の職員が2名で、退職理由としましては、国の機関への転職が2名と、あと家庭の事情によるものが2名ということになっております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

早期退職、せっかく職員になっていただいて、30代、40代、いよいよこれからというところで、辞められてしまうというのは、人材的にも、ちょっともったいないかなという思いがあるのですが、そういった点では、市のほうとしてもいろいろと状況を考慮しても、やはり、退職ということになったということでもよろしかったでしょうか。

○寺口貴広職員課長 おっしゃるとおり、退職につきましては、これまで育ててきた人材がいなくなるということで、市としても大変な損失だというふうを考えておりますが、一方で、辞める本人にとっては、キャリアアップということで、国などの機関に行きたいという強い希望があったりですとか、家庭、それぞれの家庭のちょっと事情があつての退職ということですので、その辺については、やむを得ない面もあるのかなというふうに考えているところです。

○永本浩子委員 了解いたしました。

○小田部照委員長 ほかにございますか。

○平賀貴幸委員 休業と休職のところていくと、育児休業や病気というふうな形だったと思うのですが、内訳や人数等わかれば教えていただきたいと思えます。

○寺口貴広職員課長 今回のこの補正に関わります分でございますと、育児休業が7名分、あと病気による休業が1名分となっております。

○平賀貴幸委員 育児休業が7人ということで、少しずつでも増えてきているなというふうに、改めて受け止めたところですので、ぜひ取りやすい環境の整備を引き続きやっていただきたいと思えますが、病気での休職の方、予算上は1人ということですが、予算に上がってきていない人も含めていらっしゃるのかなと思うのですが、実際、どんな状況なのでしょうか、今年度。

○寺口貴広職員課長 今現在、病気による休業者につきましては2名おります。

○平賀貴幸委員 様々な理由があつて、そういう状態になられているのだと思えます。

いろんな形でカバーはされていくのだと思いますけれども、チームでやるべきような仕事が、1人の担当になっていたとか、そんなことも一つの原因なのかなというような感じで、私も捉えていたりするものもあるものですから、いろんな角度からですね、業務の在り方というのは検証していただきたいなというふうに思いますが、何か見解があれば伺います。

○寺口貴広職員課長 おっしゃるとおり、業務につきましては、1人に任せることなく、組織として皆でカバーしていくものというふうに考えておりますので、今後もそういった1人に負担がかかることのないような業務配分について、意を用いてまいりたいと思っております。

○平賀貴幸委員 理解をさせていただきたいと思えます。

できるだけチームでやる仕事というのが多くなってくると、なかなか1人の方に負担がかかるということが少なくなってくると思っていますので、ぜひそんなことを意識した業務を進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○小田部照委員長 ほかにございますか。

○永本浩子委員 すいません何度も。今、育児休業7名ということでお話を伺ったのですけれども、この7名は男女別だとどういう比率になるのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 現在、育児休業を取得している者は、全員女性となっております。

○永本浩子委員 わかりました。

男性の育児休業も過去に何名かあったかと思えますけれども、今回は全員が女性ということで、また、男性の育児休業等も取れるような仕組みづくりも、ぜひ進めていっていただきたいと思っております。仕組みはもうあるのですね。了解いたしました。

失礼いたします。

○小田部照委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

議案第1号令和3年度網走市一般会計補正予算中、人件費等関係分、特別会計として、議案第2号、議案第3号、議案第4号については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたします。

続きまして、議案第1号中、庁舎管理費の説明を求めます。

○田邊雄三総務防災課長 議案資料1号6ページを御覧ください。

令和3年度一般会計一般管理費、庁舎管理費の補正予算について御説明いたします。

1の補正の理由及び内容についてですが、年度当初より高騰し続けている燃料費が、4月から10月末までの使用実績と、その後の3月までの使用見込みを合わせた決算見込み額で、当初予算を上回るが見込まれるため、経費の追加補正をしようとするものです。

追加補正の内容であります。暖房用燃料等の高騰による不足分を見込む燃料費として、市役所本庁舎及び西庁舎の重油代で109万1,000円、灯油代で90万9,000円の合計200万円を計上するものでございます。

2の補正額の各事業の歳出予算は記載のとおりで、財源は全額一般財源となっております。

説明は以上となります。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございますか。

○平賀貴幸委員 この予算に限らず、今定例会では、燃油の高騰によってやむを得ないというふうに思うのですけれども、網走市全体として、この補正予算で重油代とか灯油代って、総額で幾らくらいの増になるのですか。

○古田孝仁財政課長 現在、総額は手元にないものですから、ちょっと計算して御報告したいと思います。

○平賀貴幸委員 後で教えていただければと思います。

特に、ほかには質疑もありませんので、総額も一応押さえておいたほうがいいだろうと思いましたが、後でお願いいたします。

以上です。

○小田部照委員長 ほかにございますか。

○永本浩子委員 今回、原油の高騰ということで、本当に、各家庭から日本全体が大変厳しいというか、悩ましい状況にあると思うのですけれども、今回も、庁内の各様々なところで、燃料の高騰による追加補正というのがなされているのですけれども、この見込みの額の、計算の出し方というのは、どう

いう形で、幾らぐらいの高騰を見込んで、何か月分とあって、今そういう形で出されたのだと思うのですけれども、その辺を教えていただければと思います。

○田邊雄三総務防災課長 額の算出についてでありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、4月から10月までの実績と、今後見込まれる量、3月までの量を計算したもので、当初予算の単価は71円で計算をしていましたけれども、重油代につきましては71円、現在は103円となっております。

また、灯油代につきましては、年度当初、予算では74円でありましたけれども、現在は106円という計算のもと、差額を補正したものでございます。

○永本浩子委員 今後のことを考えて、少し高めめの金額で補正を組んだということではよろしかったでしょうか。

○田邊雄三総務防災課長 現在の取引額で計算をしてということで計上しております。

○永本浩子委員 もしかしたら、そうすると今後もっと高騰してくると、また少し足りなくなるという状況もあるかもしれないということで、そういう理解でよろしかったですか。

○田邊雄三総務防災課長 高騰の幅が大きいと、そういうことも考えられることはあります。

○永本浩子委員 こちらの原因ではなくて、どうしようもない部分がたくさんありますので、そういった事情でということで了解いたしました。

○小田部照委員長 ほかにございますか。

○古田孝仁財政課長 先ほどの補正に係ります、燃料の高騰分でございますが、全体で2,920万円の計上となっております。

○小田部照委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、議案第1号中、基金積立金、減債基金積立金について説明を求めます。

○古田孝仁財政課長 それでは、議案資料の8ページを御覧願います。

令和3年度一般会計財政調整基金費、減債基金積立金の補正予算について御説明申し上げます。

1の補正の理由及び内容でございますが、今年の5月に完成いたしました、麦類乾燥調製貯蔵施設に係るJAオホーツク網走の事業負担金が一括で納入があったことから、今年度の起債の元金償還に合わせて活用しよう、減債基金へ積立しようとするものでございます。

2の補正額でございますが、(1)歳出予算は、基金積立金で10億650万円を追加し、10億852万5,000円にしようとするものでございます。財源は全額雑入となります。

(2)歳入予算でございますが、全て雑入で、その内容は記載のとおりでございます。

説明については以上でございます。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、議案第1号中、畑作振興対策事業、畑作構造転換事業補助金について説明を求めます。

○佐藤岳郎農林課長 それでは、議案資料1号、9ページを御覧願います。

令和3年度一般会計農業振興費、畑作構造転換事業補助金の補正予算について御説明いたします。

1、補正の理由及び内容については、農業団体が行う畑作産地の省力化、効率化と生産性向上に向けた農業機械の導入を支援するため、次の経費を追加補正するものです。

内容については次の10ページの、取組主体別内訳表を御覧いただきたいと思っておりますけれども、表中にあります6経営体が行う、豆類、てん菜、馬鈴薯及び種子馬鈴薯の播種防除、収穫の省力化、効率化と、生産性向上に向けた農業機械、合計11台の導入に係る経費、9,381万5,150円に対し、4,264万2,000円の助成を行うものとなっております。

9ページへ戻っていただきまして、2番の補正額につきましては、歳出歳入予算ともに記載のとおり、補正前の額、2億1,314万7,000円、補正額4,264万2,000円で、補正後の額を2億5,578万9,000円とするもので、財源につきましては全額が道補助金でございます。

説明については以上です。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございますか。

○村椿敏章委員 今回の機械の導入ということで、11台ということですが、現在、同じように自動化できる機械というのは、何台くらいある状況なのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 今回省力化、効率化の機械ということで、11台の導入があるわけですけれども、その以前にですね、産地パワーアップ事業というのがございまして、それでGPSの導入等で189台の導入等も行っております。

今後それが置き替えられる台数というのは、把握はしていませんけれども、またこのスマート農業というものはですね、やはりその機械、標準実装をされていくということも言われておりますので、今後購入されていくものは、全てですね、この高性能、省力化の機械が導入されていくものだというふうに認識しております。

○村椿敏章委員 そうしたら、今現在の総数については押さえてははいないということで、そして、今の、最新鋭の機械をこれから入れていくことになるということですよ。

今まであった機械についても、自動化できるような、そういう補助制度もあるということなのか。

○佐藤岳郎農林課長 今、いろいろ国の補正等でですね、行われている事業については、ほとんどですね、こういった省力化ですとか、効率化の図られる機械が補助対象というふうになってございますので、そういったものを活用して、今後、自動化が進んでですね、農業者の方の省力化につながってくるのではないかと考えております。

○村椿敏章委員 ということは、今ある機械を改造するとかそういうのではなくて、最新鋭のものを入れていくことにつないでいくということで、理解してよろしいですか。

○佐藤岳郎農林課長 例えばトラクターはですね、今既存のもので、合わないものもあるのですが、後付けでですね、GPSのソーラー、自動ソーラーシステムというの、つけることも可能なものもあります。

ただ、古いトラクターの部分については、そういうものもつけられないものもありますので、それは入替えになろうかと思えます。

○村椿敏章委員 わかりました。

○小田部照委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、議案第1号中、消防組合負担金について説明を求めます。

○古田孝仁財政課長 議案資料の16ページを御覧願います。

令和3年度一般会計消防費、消防組合負担金の補正予算について御説明申し上げます。

1の補正の理由及び内容でございますが、網走地区消防組合の予算中、当市分の負担金の補正となります。

網走地区消防組合における歳入予算でございますが、繰越金で前年度負担金の精算として、1,984万3,000円の追加、諸収入で、市の新型コロナウイルスワクチン接種会場への救急配備業務に対する負担金などによりまして、842万7,000円の追加、手数料財産収入では、当初見込んでおりませんでした消防手数料や、財産売却収入の増により、17万8,000円の追加となり、歳入予算が合わせて2,844万8,000円の追加となるものでございます。

続きまして、歳出予算でございますが、人件費が職員の退職手当などで2,164万円の追加、物件費が消防団の費用弁償旅費や、新型コロナウイルスの影響による、消防学校の期間短縮に伴う旅費及び負担金などで、345万8,000円の減、公債費が組合債の償還利率の確定で、16万円の減となり、歳出予算と合わせまして、1,802万2,000円の追加となるものでございます。歳入、歳出の要因を合わせました、負担金の補正額といたしましては、1,042万6,000円の減額となるものでございます。

2の補正額でございますが、補正額は、一般財源1,042万6,000円を減額し、補正後の額を7億4,162万2,000円とするものでございます。

説明は以上でございます。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

議案第1号令和3年度網走市一般会計補正予算中、企画総務部、農林水産部関係分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたします。

それではここで、理事者入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時29分休憩

午前10時30分再開

○小田部照委員長 それでは、再開いたします。

議案第1号中、観光商工部関係分について審査いたします。

新型コロナウイルス営業継続支援事業、営業継続応援金給付事業、緊急社交飲食店自主休業支援金給付事業について、一括して説明を求めます。

○北村幸彦商工労働課長 議案資料11ページを御覧ください。

令和3年度一般会計補正予算商工振興費、営業継続応援金給付事業について御説明申し上げます。

1、補正の理由及び内容ですが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付に伴い、その財源を補正するものでございます。

2、補正額、(1)歳出予算は、財源補正のみで、国庫補助金を355万9,000円追加し、基金繰入金を355万9,000円減額するものでございます。

(2)歳入予算は、それぞれ記載のとおりでございます。

次に、議案資料12ページを御覧ください。

令和3年度一般会計補正予算商工振興費、緊急社交飲食店自主休業支援金給付事業について、御説明申し上げます。

1、補正の理由及び内容ですが、給付申請が想定を上回る見込みであることに加え、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が追加交付されたことから、必要な経費を追加及び財源補正するものでございます。

2、補正額、(1)歳出予算は、390万円を追加し、補正後の額は1,400万円でございます。

財源は国庫補助金1,400万円を追加し、基金繰入金を1,010万円減額するものでございます。

(2)歳入予算は記載のとおりでございます。

3、本事業の概要ですが、酒類を提供する飲食店で、7月19日から8月13日の期間中、感染防止対策を講じるために、3日以上連続で休業を余儀なくされた店舗に対し、1店舗当たり10万円の支援金を給付するものでございます。

説明は以上です。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは続きまして、議案第1号中、天都山展望台オホーツク流氷館改修事業、オホーツク流氷館展示物改修事業について説明を求めます。

○高井秀利観光課長 議案資料13ページを御覧願います。

令和3年度一般会計観光施設費、オホーツク流氷館展示物改修事業の歳入歳出予算の補正と、継続費の設定について御説明いたします。

1、補正の理由及び内容についてですが、リニューアルオープン後7年が経過し、減少する入館者数に歯止めをかけるとともに、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着き、社会経済活動の再開により増

加が予想される観光事業を取り込むため、オホーツク流氷館の展示物を改修する経費を追加補正するものであります。

なお、改修事業は2か年度にまたがることから、継続費を設定するものでございます。

追加補正の内容としましては、展示物改修に係る設計費として700万円を計上するものでございます。

2、補正額の歳出予算は記載のとおりで、財源は、基金繰入金180万円、市債520万円でございます。

歳入予算につきましては、記載のとおりとなっております。

3、継続費の内訳でございますが、オホーツク流氷館の展示物改修に係る事業費、1億2,000万円を継続費として設定するもので、財源は、基金繰入金3,000万円、市債9,000万円、年割額については記載のとおりとなっております。

続いて、資料14ページを御覧願います。

4、改修スケジュールと事業計画でございますが、今回の改修のコンセプトは、流氷の下の世界に入る没入感として、地下1階を三つのゾーンに再編成し、情感的、体感的、知的に遡及し、流氷への理解を深めていただこうと考えており、改修箇所としましては、1階のエントランス、階段、地下1階の展示スペース、展示学習エリア及び流氷体感室となっております。

(1)今後のスケジュールについてでございますが、令和4年1月から5月に詳細設計、施工図作成、令和4年5月から9月に工場製作、令和4年10月に閉館準備、仮設工事、令和4年11月から12月に現場作業、令和5年1月にスタッフ研修、令和5年2月にリニューアルオープンを予定しております。

次に、(2)展示物改修後の想定入館者数は、平成27年度のリニューアルオープン後の入館者数の伸びなどを考慮し、改修後の有料入館者数は、道内団体2万5,000人、国内団体4万人、道内、国内個人7万5,000人、外国人4万人の計18万人を目標として設定をしております。無料入館者数は6万人を目標として設定しております。

次、(3)管理運営費にかかる5か年の収支見込みでございますが、入館料などの収入から、運営経費を除いた収支が、令和4年度はマイナス845万円、起債の償還が始まる令和5年度はプラス2,990万円、令和6年度はプラス2,405万円、令和7年度は

プラス1,820万円、令和8年度はプラス1,300万円、令和9年度はプラス845万円と想定をしております。

起債の償還計画であります。表に記載のとおり、借り入れする9,000万円を、令和5年度から令和9年度の5年間で償還することとし、毎年金利を含めた、1,849万9,000円ずつの償還を予定しております。

起債償還後の令和9年度末における基金残高は、4,647万7,000円と想定をしております。

以上で説明を終わります。

○小田部照委員長 それでは、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 今回の説明の中で、令和3年で700万円、それから4年で1億1,300万円と、そのあと次のページを見ると、令和3年度の中で、詳細設計をして、令和4年度のところで工事をするというような流れになっているのですけれども、この令和4年度の工事、これを継続費としなければならないというのが、よくわからなかったのですけれども、この辺というのは、切り離すことができないものなのですか。

○高井秀利観光課長 継続費の設定でありますけれども、基本計画の意図を的確に反映させるため、基本計画の受注者と、展示設計工事に係る契約を締結することを、プロポーザルの条件としておまして、展示改修設計及び工事想定総額、1億2,000万円の契約を締結したいということで、継続費を設定しました。

本年度の支出につきましては、700万円設計費、来年度の支出につきましては、設計が今年度で終わりませんので、来年度も200万円発生して、トータル1億1,300万円ということで、年割額を設定しております。

○村椿敏章委員 今回の説明だと、当初プロポーザルでやった基本設計ですか、その内容を検証するために、継承しながらやりますよということなのですか。けれども、これは、今回、この予算を組んだ後、どのような形で契約というような形になるのですか。

○高井秀利観光課長 契約でありますけれども、まずは設計業務の契約を締結しまして、設計業務終了後、工事の業務の契約を締結する予定になっております。

○村椿敏章委員 ということは、今言うところでいくと、設計業務の契約を令和3年度に行って、そし

て、工事の契約を令和4年度にするような形なのですね。

あと、業者さんというのは、入札とか、どういう形で、業者を決めるような形になるのでしょうか。

○高井秀利観光課長 先ほども御説明いたしましたけれども、改修の基本計画を策定事業者の方に設計業務、改修工事の業務を委託するということで、プロポーザルでしておりますので、そのまま基本計画を策定した事業者の方に発注する予定になっております。

○村椿敏章委員 その辺、私が今まで聞いていた中では、プロポーザルをするときに、そういうふうに業者さんが決まるものかどうかというのは、ちょっとそういう認識がなかったのですけれども、プロポーザルのところでは、そういうような募集の仕方をされたということですか。

○高井秀利観光課長 そのとおりでございます。

○村椿敏章委員 となれば、今回の契約というのは、入札をするとか、そういうわけではないということですか。

○高井秀利観光課長 プロポーザルの段階で、予算限度額、1億2,000万円というものを提示して、その中で計画、設計と工事の改修の提案をするための基本計画を作っておりますので、その基本計画に基づいて、この度は改修をしようというものであります。

○小田部照委員長 村椿委員、どうぞ。

○村椿敏章委員 一応、今説明でおおよそわかりましたが、私の認識がちょっと違ったということですね。まず、わかりました。どういうことかということが理解できました。

○小田部照委員長 ほかにございませんか。

○平賀貴幸委員 はい、伺わせていただきたいと思っております。

過去の流氷館建て替え構想のときにですね、道の駅への登録の可能性も探っていくのだというお話がありました。前回の基本計画のときに、そのこともやり取りすればよかったのですけれどもやっていたので、実際はどんな感じだったのか、難しいからやられていないと思うのですけれども、どんな感触でどうなのか、伺いたいと思います。

○高井秀利観光課長 流氷館リニューアル後、道の駅の登録ということに関しましては、現時点では特段、何か進捗があるかということ、今のところはないという状況です。

○平賀貴幸委員 建て替え基本構想のときに、所管委員会の委員だったものですから、そこは覚えているのですけれども、そのときも、そこを目指すのだという熱烈なお話はあったのですよね。

だから、検討していないというのは、できるのであればしたほうが良いと思うのですよ。

トイレの環境とかもろもろ、確かそのときも、24時間開けなければいけないとかそういうものがあるから、すぐにはできないのだけれども、指定されたほうが滞在時間も伸びるし、いろんな形でいいと思うので、検討もするというような形での説明があったというふうに記憶しているのですけれども、改めてどうお考えですか。

○高井秀利観光課長 建て替えの構想の際には、そういうお話があったかもしれませんが、現時点では流氷館の道の駅という構想については、考えていない状況であります。

○平賀貴幸委員 基本構想のときに、そのイメージがあって、基本構想にも書いてあるのに、現時点では考えていないというのはなぜなのか、ちょっと理解できないので、教えていただきたいのですけれども。

○高井秀利観光課長 先ほど委員からお話があったとおり、24時間開館できるかというのが、まず大きな課題としてあると思います。

そこで、どういったスタッフが必要なのかということも出てくると思いますので、そこは、今の時点では、流氷館等を管理運営している振興公社とも、そういう話は今のところしていないという状況であります。

○平賀貴幸委員 今のところしていないというのは、現実なのでわかるのですけれども、可能性としてどうなのかということは、検討をするんだということに基本構想でなっていたわけですから、少なくとも内部での検討、それから関連部署との打ち合わせ等はしながら、こういう理由で今どうなっているのだということが答弁できなければいけないと思うのですけれども、改めていかがですか。

○高井秀利観光課長 建て替え構想時にそういう話をさせていただいたことでもありますので、現在の指定管理者ともですね、そういう可能性もないのかというのは適宜話をしながら、検討することは、検討していきたいと思っております。

○平賀貴幸委員 既に1か所道の駅はある状況ですけれども、当時も、道の駅が先にある状態でこの建

て替えですから、2か所目にできないかということ、可能性として当時の担当は考えていたので、そういうことを基本構想でもうたわれていたということです。

もし可能になれば、入館者数の増加だとか、いろんなもろもろの可能性が広がると思いますし、広報PR的にも大きなプラスだと思いますので、指定管理者と話すのも、もちろん大事ですけれども、指定のための要件は何をどうしなければいけないかという、やっぱりその調査をするのは網走市の所管の担当課の責任だというふうに思いますので、そこはぜひ進めた上での指定管理者の協議だと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

そういった状況を踏まえた上で伺いますけれども、まず、テナントの家賃収入ですけれども、この金額は、現在、埋まっているテナントは埋まらなままの家賃収入だというふうに、捉えていいのでしょうか。

○高井秀利観光課長 今回、資料でお示ししているテナント家賃収入につきましては、全て埋まっている状態の家賃収入を見込んでおります。

○平賀貴幸委員 建て替え基本構想のときの家賃収入よりは少ないのですけれども、これは、現実にスタートしてからの家賃収入は埋まっているときはこうだったということですか。

○高井秀利観光課長 はい、そのとおりでございます。

○平賀貴幸委員 であれば、当然だと思いますけれども、現在埋まっているテナントは、埋まるという目算がもう立っているので、この予算をお示しになってきたということに当然なるのですけれども、そういう理解でよろしいですか。

○高井秀利観光課長 委員御指摘のとおり、入居者が決まっているのかということでもありますけれども、今のところ、入居者については決まっておられません、リニューアルまでに何とか入居者の方を決めて、入っていただきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 建て替えになる前の流氷館についても、この辺は種々議論が相当あったところでして、当時も、テナントがなかなか入らなくて、家賃を相当下げながら、何とかならないかという苦勞を相当されながらの推移だったのですよね。

建て替えのときに入ってきて、そこは落ち着いたという流れなのですから、同じ轍を踏ま

ないとは思いますが、思いたいのですけれども、同じ轍を踏む可能性は、現状を考えると、特に私はあそこの家賃設定は、それでもまだ今の家賃設定だと、相当高いなということは過去御指摘させていただいたとおりなので、そうするとこの部分の根拠は、なかなか厳しいのかなと思うのですけれども、原課としてはその辺はどう捉えていらっしゃるでしょうか。

○高井秀利観光課長 家賃がちょっと高額ではないかということでもありますけれども、市内の飲食関係者の方と意見交換をさせていただいたのですけれども、家賃がネックというよりも、今の状況としては、マンパワーが不足しているという状況で、出店には至っていないというような状況であります。

今回のリニューアルを契機に出店できないかということは、引き続き市内の飲食関係の方と意見交換をしながら、何とか入居者を確保したいというふうを考えております。

あと、すみません、追加でありますけれども、入居者の方には、施設の管理の共益費というものも負担をいただいていたのですけれども、その部分につきましては、出店者の負担軽減を図って、長期に入居していただくということで、本年度から共益費に関しては変更しております。減額をさせていただきました。月額でいくと、下の部分では、8万円程度の減額をさせていただこうということで、共益費の負担についてはかなり軽減ができていくところでもあります。

○平賀貴幸委員 年間で約100万円の、その部分については、努力をされたと理解させていただきました。

テナントは埋まるという見込みだということでの予算だということは理解させていただきました。

埋まるのが、もう確定したものでないことは、ちょっと不安を感じるところで率直に申し上げますが、それで、コロナ禍の発生がなかった時期と比較しないことには、なかなかこれについて、首を縦に振る、振らないの判断がしづらいのですけれども、その辺については、数字を改めてお示しいただけますか。

○高井秀利観光課長 今回、リニューアル後の令和5年度の想定入館者数を18万人と設定をしておりますけれども、前回の平成27年度の流氷館の建て替えのときに、入館者が40%ほど増加をしております。

今回につきましては、展示物と施設内の一部の改

修のみということで、そこまでの増加は想定できないだろうということで、平成31年度の入館者数から、20%程度増加するのではないかというふうに見て、この18万人という設定をさせていただきました。

○平賀貴幸委員 31年度というのは、ちょっと平成と令和がちょっと混ざってしまって、私もよくわからなくなっているのですけれども、コロナ禍になる直前の数字だと思っていいですか。

○高井秀利観光課長 2月下旬からコロナというようなところの年度になります。

○平賀貴幸委員 そのときの有料入館者数は何人だったのですか。

○高井秀利観光課長 平成31年度の有料入館者数が、15万1,742人となっております。

○平賀貴幸委員 わかりました。そこから20%増加するので、有料入館者数が18万人になるという計画だということですか。

果たしてこれが本当にそうであればいいのですけれども、そこがちょっと心配なので、ちょっと確認させていただきたいのですけれども、基本構想の数字を見ると、ちょうど3年目が18万人の予想だったのですよね、基本構想では。建て替えの基本構想です。そのときの入館料の有料の収入を見ると、900万円だったのですけれども、こっち、今回の計画では、1億1,700万円と2,700万円くらい多いのですよ。ここにちょっと乖離があるのですけれども、これは何か理由があるのですかね。

○高井秀利観光課長 まず、建て替え構想時から入館料が少し上がっております。

建て替え構想時として500円程度だと思うのですけれども、今750円の入館料いただいておりますので、そこで額が増えるというところがあります。

○平賀貴幸委員 そのほかに、何か要因はありますか。

○高井秀利観光課長 それ以外は、あとは、実際の入館者数に金額をかけているので、この程度の額ではないかということで想定しております。

○平賀貴幸委員 過去のリニューアル計画を見ると、5年ごとに建て替えることになっているのですけれども、5年目で16万人くらいになったものが、リニューアルされると、17万人まで戻りますという計画だったのですよね。

基本構想のときの見込み計画です。

それをさらに5年後になると、15万8,000人に落

ち込むのだけれども、リニューアルすると、17万3,500人になるのだというのが、過去の基本構想で、20年目まで目標というか、目安のものが示されています。

そこから考えると、20%の増加というのは、過去にも想定していないですね。

6年目でおおむね5%の増加、11年目で10%の増加、それから16年目で5%の増加を想定するという計画だったのですけれども、その計画から考えると、時期は2年ずれていますけれども、5%の見込みだったのが、20%の4倍の増になるという計画なのですよね。それで、この18万人という数字が出てきているのですけれども、現実的にそんな状態にあるのが実現できるのでしょうか。

○高井秀利観光課長 18万人、現実的なのかというお話でありますけれども、コロナの影響等は考慮していない数字でありますけれども、平成30年度、16万人の入館者がありましたので、それが平成31年度、15万1,000人という数字だったので、リニューアルのやっぱりインパクトというのは、非常に大きいと思っておりますので、実際リニューアルした後は20%、平成31年度からは20%程度増えるのではないかというふうにも想定をしております。

○平賀貴幸委員 この建て替えをするときには、リニューアルした場合の推計と、そうではない場合の推計も両方出していただいて、今も基本構想、ホームページに載っていますから、両方載っているのですけれども、相当侃侃諤諤やったのですよね。

5%でも本当に大丈夫か、10%でも本当に大丈夫かということで、相当やった上で、それが達成できるように頑張るし、これを上回るように頑張るのだという当時の担当課の答弁もあって、我々も承認してきたという経過はあるのですけれども、その経緯と、実際の流氷館の運営状態を見ているときに、リニューアルで2割も増加するというのは、ちょっと現実的には、どう考えても難しいと思うのですよね。

コロナの影響も、いきなりボンと消えるものではないのではないかなとしか思えないですし、外国人の観光客だとか、その辺のもろもろの入込みの予想も、ちょっと過大ではないのかなという気がするのですけれども、2割増の、20%増の根拠がちょっと不明確なので、もう少し根拠をお示しいただけないですか。

○高井秀利観光課長 入館者数の目標を設定する際

に、流氷館の指定管理者とも協議をさせていただいております。

実際、どのぐらいの数字がという話をしたときに、リニューアルというのが、旅行会社から商品を作る上でも、ものすごく大きなインパクトになるので、多少団体は増えるのではないかというものもあって、今回の18万人ということで設定をさせていただきました。

○平賀貴幸委員 団体の今答弁があったので伺いますけれども、平成30年と平成31年で、団体だとどんな数字だったのですか。

○高井秀利観光課長 平成30年度、道内の団体が1万6,668人、国内の団体が3万9,833人、平成31年度が道内1万4,281人、国内団体が2万9,525人という状況となっております。

○平賀貴幸委員 ちなみに、建て替えた初年度はわかりますか。どんな数字だったのか。

○高井秀利観光課長 平成27年度が2万1,899人が道内、国内が5万6,876人というふうになっております。

○平賀貴幸委員 このときの、初年度の効果で、8万4,000人ということですから大きかったですけれども、当然、これに及ばないのだろうというふうに思います。

30年が、5.5万人でありますから、そこから1万人増えるということですね。

本当に大丈夫ですかね。そんなに増えますか、団体が。

○高井秀利観光課長 繰り返しになりますけれども、指定管理者と協議をしてこの程度の目標設定をさせていただくのがいいのではないかということで、当然、いろんな営業行為もさせていただきますし、PRもさせていただきますので、この程度の数字ということで設定をしたいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 もう1点、肝心な点を聞きますけれども、これまでの基本構想、すいません、リニューアルをする、建て替えをするときの説明では、5年ごとに基金を使って、建て替えをするので、財政の負担もないと。

そのように努力をするための5年間ごとのリニューアルが必要だということでした。

それが今回、コロナが原因でできなくなってしまったのは、やむを得ない部分はあるのだということは理解しますが、この計画を見ている限りは、基金

の残高は減っていくわけで、5年ごとに起債をして、同じような建て替えをしなければいけないというふうに、大きく変更になってしまうのですけれども、市からは、その辺は、当初の方針から変更をすることになりましたという話は、今のところ聞いてないのですよね。今回こうですと。

そこは、大きくもう変更をしていくのだという説明が、まず、あるべきなのかなと思うのですけれども、そういう考え方ですか。

ちょっと基本的なことを明らかにしていただきたいと思います。

○高井秀利観光課長 5年ごとのリニューアルということでありますけれども、5年後のリニューアルにつきましては、リニューアルするかどうかという検討は始めるとは思いますけれども、確実にそのときにリニューアルするということは、確定したものではありません。

そこまでの基金残高が確保できるのか、どの程度の改修かによると思いますけれども、そのときの基金残高に応じた改修というようなことも検討材料の一つになるかと思っております。

○平賀貴幸委員 そうすると、今回はイレギュラーだけれども、方針としては大きく転換はしていないのだと。

基金の残高を見ながら、リニューアルというのはしていくという、基本的な考えというのを変えるわけではないのだという理解でよかったですか。

○高井秀利観光課長 はい、そのとおりでございます。

○平賀貴幸委員 だとすると、こんな考え方も成り立つかなと思うのですけれども、今回も基金の残高を見ながら、工事をしたほうが本当はいいのではないかなという気もしないでもないですよ。

回復したら、その需要を取り込まなければいけないから、工事をしなければいけないという市の考え方は理解できるのですけれども、あまりにも不確定要素が多い中で、この18万人が達成できるのかどうかもうちょっと、納得できる話ではない、理解できる話ではなかったのもあるのですけれども、そういう考え方の検討はされたのか、されなかったのか、どんな検討をされたのか伺いたいと思います。

○高井秀利観光課長 基金残高に応じたリニューアルをという話でありましたけれども、基本計画を策定した時点で、この基本計画を推進したいというふうに思っておりましたので、今のところは、その財

源をどういうふうに確保できたらいいかということで、市債ということになりましたけれども、入館料収入でそれは返済可能ではないかということで、1億2,000万円のリニューアルをしたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 なかなかその考えだと理解しづらいなあというのが正直なところでして、決めたからやるというものでなくて、やはり税を使うわけですから、決めたからには、成功する見通しがしっかりあってやっていくというのが、やっぱり大事だと思うのですよね。

小さな事業として、PR事業とかでしたら、私は別に、もっと力を入れてやってもいいのではないかなと思うのですけれども、なかなかそれで、その投資的経費を大きくかけていって、なおかつとも基金でやるというルールで、議会の議決も経てやってきたものを、決まったからやりたいという形では、なかなか難しいのではないかなと思うのですけれども、その辺どうお考えですか。

○高井秀利観光課長 リニューアルに基金を活用するという説明で、建て替えをしたということが前提でというお話をいただいております。

コロナという、イレギュラーな本当に状況が発生してしまったので、今回のリニューアルはかなりインパクトがあるリニューアルだと思っておりますので、そのリニューアルを契機に、入館者数を回復させたいという思いがありましたので、今回のこの補正予算というふうになったところであります。

○平賀貴幸委員 2年後に、網走市全体で旅行需要は回復をして、網走市に来網される方々がすごく増えているのだという状態があるのだという仮定をすれば、そうなのだと思うのですよね、確かに。

ただ、正直なところ現状で、その手だてを、網走市が何か打っているわけではないのだと思うのですよね、まだ。

こういうふうにはやっていきますという示しもないわけですよ。議会にもそうですし、市民に対しても。

その状態で、このリニューアルだけは、それに備えてやっておくということが、果たして理解されるのかなというところは疑問に思うのですけれども、その点はどうお考えですか。

○高井秀利観光課長 11月の臨時会でも、需要喚起ということで補正をさせていただいております。

そういったものも含めて、網走市への入込みを増

加させるという取組はしておりますので、それも含めて、今回の18万人という目標設定につながったところでもあります。

○平賀貴幸委員 今年度の対象、対応されたのは私も理解していますし、良い事業が組まれたというふうに思っているのですよ。

ただ、2年後に向けてということになると、まだ見通せない状況だと思うのですよね。

それが2年後につながるのかどうかかわからないところだとしか、今言いがたいのだと思うのです。

それだとなかなか難しいなと思うのですが、どういふふうに理解したらいいのかなと思うのですよね。

2年後の網走市に観光客が増加した上で、こうなのだというものはない中で、雲をつかむみたいな話だなと思っているのです、正直なところ。

その辺が、ちょっとどうも理解できない状況なのですけれども、どうしたらいいのでしょうか。

○小田部照委員長 暫時休憩いたします。

午前11時07分休憩

午前11時22分再開

○小田部照委員長 それでは、再開いたします。

平賀委員の質問の答弁から。

○高井秀利観光課長 有料入館者数の想定した18万人の達成ということでありまして、まずは入館者数18万人というのは、設定したのは先ほど説明したとおり、建て替えた時に40%増えたものですが、今回はあくまでも展示のリニューアルなので、20%増加というふうに、こちらのほうで想定したということがあります。

今後につきましては、デジタル、DXを使ったプロモーションというところを今考えておまして、そういったものを使って、網走市全体に人を呼び込みたいという取組は、今後継続してやっていく予定であります。

そういったものも使うことによって18万人、それ以外の施策も考えられますけれども、今のところはそういったもので、18万人を確保していきたいというふうに考えております。

今後につきましては、今、社会経済活動が徐々に回復、再開されて、道民割、GoToトラベルが開始されるという状況になってきておりますので、その状況がある段階で、リニューアルを先延ばしにすると、また、網走市というもののインパクトが弱ま

ってしまうということも、私たちは懸念をしていたところでもあります。

それと、インバウンドの回復でありますけれども、国際機関が調査したところによりますと、国連世界観光機構などによりますと、8割の観光専門家委員さんたちは、2023年から24年までに回復するというふうに予測をしていくというところがあります。

国際航空運送協会につきましても、2026年以降には、2019年の実績を上回るのではないかとという予測をされております。

それに加えて、道内旅行コンサルティング会社の調査によりますと、東アジアを中心に、もう半年後の旅行に関する質問が増えていて、飲食店の座席の予約も既に入り始めているという状況があります。

それに加えて、最後ですね、大阪で万博が開催される2025年、このときには世界的に日本ブームが起ころうというふうに予想されておまして、遅くとも2025年にはインバウンドは回復するというふうに認識をしているところでもあります。

そういった状況も踏まえて、18万人という目標を設定させていただきました。

○平賀貴幸委員 各種予測を詳細に御説明いただきました。

それでわかりましたと言いたいところなのですが、なかなか難しいなという気持ちは、今の時点では少なくとも変わっておりませんので、まず、先ほど団体のほうの回復が、増加するのではないかとという答弁があったところですが、むしろ、個人は増えるけれども、団体は減るのではないかとというような予測も当然あるのと、御承知のとおり、バスの乗車数、人数自体も、1台あたりだと、様々な条件が変わってくるわけですよね。

その辺を考えても、果たして団体数が、そのような形で順調に伸びるのかというのは、ちょっとなかなか、納得しづらいなというところです。

そもそものことをちょっと伺いますけれども、2年後、網走市の観光客は、どのぐらいの数まで回復するというふうに想定されているのですか。

この令和5年2月の時点で、どのぐらい回復しているという、網走市の予測なのでしょうか。

○高井秀利観光課長 流氷館のリニューアルと同じように、20%程度は回復するのではないかと、増加するのではないかとというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 その増加の根拠も先ほど説明いた

だいた、各種調査によるものだというふうに思っているということですか。

○高井秀利観光課長 そのとおりでございます。

○平賀貴幸委員 過去、この流氷館は特別会計であったのは御承知のとおりですね。赤字の状態のときには、市から財政補填する形で、穴埋めをするようなことも、この流氷館の特別会計のときにはあったというふうに思っています。

特別会計をなくして、リニューアルする、建て替えるというときには、そういった構造を生まないために、5年間の事業を行った上で、基金を積んで、それを使って建て替えをするのだと。

5年で5%、11年で10%、16年で5%というのは、11年目の時には、少し大がかりな改修をするので、もっと増えるのだと。そういう話だったのですよね。

何で5%とか10%なのですかというやり取りをしたときにも、他の類似施設もリニューアルの時の効果は、大体この程度なので、ここは見込めるというところで読んで、計画を立てていますという説明だったことを、当時のやり取りを思い出しながら、考えておりました。

そこを考えたときに、コロナ禍の反応があるとはいえ、20%というのはやっぱり、なかなかには、そうですか、それはいいですねというふうには、言いづらいというのが正直なところでして、それよりも、私は今、今回の臨時議会のときのような、旅行を呼び込むようなことに対するソフト事業というのですかね、予算をしっかりとかけていながら、需要の回復を待った上で、ある程度基金がたまったときに、改めてこの改修をするという検討を、したほうがいいのではないかなど、あと一、二年、二、三年かもしれないませんが、先に延ばしても遅くはないのではないかなど思うのですけれども、その点は、どういう検討だったのでしょうか。

○高井秀利観光課長 今回のリニューアルに当たって、指定管理者とも協議をしております。

やはり、旅行会社からは何か、当然、プロモーションした際には、網走市に何か新しいコンテンツがありますかというのを、かなり聞かれるということもあって、そこも営業の材料にするためには、呼び込むためには、リニューアルというものは、やはり必要ではないかという話をしておりました。

○伊倉直樹観光商工部長 今、課長のほうからいろいろと、説明をさせていただいております。

まず、リニューアルのタイミングの話なのですが、けれども、これまでも、コロナの特殊要因の関係とかがありまして、いつ、こういったリニューアルしたほうがいいかというのは、内部の中でも検討はしてまいりました。

そこで、基金の関係とかで、もうちょっと待ったほうがいいという話も確かに、それもそのとおりだと、考え方としてはあると思っています。

ただ、その一方で、先ほど課長から説明したように、専門機関の予測というのもの、こちらのほうとしては、これも無視はできないだろうというふうな考えを持っておりまして、そこは、どちらが正しいかということではなくて、一応その一定程度の期間の中で、2023年に、少なくともインバウンドの部分は、多少なりとも回復の見込みがあるということになっておりますので、そこは、そこに向けて、今落ち込んでいる流氷館の部分の入込み、そして、先ほど課長からも話がありましたが、流氷館に限らず、網走市全体の入込みを促す、そういった取組というのもの、やりながらですね、そこに向けてやってきたいというふうには考えてございます。

○平賀貴幸委員 過去の特別会計のような構造に、戻したくないのですよ、正直なところ。

その特別会計で、流氷館をずっと運営していたときのやり取りも含めて、経験してきているものだから、なおさらそこが心配なのですよね。

先ほども、必ずしもその同じ構造で、次回の、今回ではなくて、次のリニューアルをするわけではないという答弁があったのですけれども、やっぱりそこが心配なのですよね。それについて、もうちょっと答弁いただけますか。

○伊倉直樹観光商工部長 もともと、その構想のときにあった、5年ごとの見直しというお話ですけれども、そのときには、もちろん当然、基金の中でやりくりをしていくというのが大前提になっていたと思います。

今、そういった予測が、コロナもあって、大幅に崩れてきております。

そこは、今後、5年のリニューアルを改築というのは、基本にはしたいと思っておりますが、ただ、そこは基金残高と、あと今後のですね、網走市及び流氷館の入込みの状況を見ながら、そこは柔軟な対応をとっていきたいというふうには考えてございます。

○平賀貴幸委員 ほかの委員に……。

○小田部照委員長 それでは、他の委員の御意見もお聞きかせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○栗田政男委員 議論を聞いていて、闇がどんどん深くなってくるのですが、あまりにもやっぱり、無理があるのかなという気がします。

計画で、説明を聞いていても、根拠がちょっと乏しいような気がしますし、多分そうなるだろうとか、願いは願いとして、すごくわかるのですが、現実的には、種々議論の中にあつたように、かなり厳しい状況になるだろうと。

コロナを少し甘く考えているところも多々見えます。

今後、アフターコロナに入っていくというような認識で、お話をされているようにどうも感じてしょうがないのですが、まだまだこの戦いは長期化していきます。

そういう中で、コロナ前の、以前の形に戻るとするのは、僕はやっぱり、10年くらいの年月がかかるような気がしてならないですね。

もっと心配されているのは、世界的なインフレです。

この状況の中で、観光と産業がどんどん活性化するというのは、なかなか難しい状況が生まれつつあるような気がしています。

このインフレは、もう本当に大変な状況に、世界的にそういう状況に入りつつあります。とんでもないことが起きてくるのかなという気はしています。

そういうことも考えたときに、もう少しきちんとした根拠、先ほど来、いろいろ議論していると、ではこのタイミングでやるのがベストなのかということ、しっかりと考える必要がありますし、もしかして入場がそんなに、芳しく、増加しないのであれば、立ち止まって赤字幅を少なくしておくということも、一つの手法ではないかなと。

様子を見て、しっかりとした、その時代にマッチしたリニューアルの方法を考えていく、リニューアル自体は、僕はもう全然、するべきだと思っていますし、やっぱり変化、進化していかないと、お客様も飽きてしまうでしょうし、同じものを2回見たい人は、そんなにいないでしょうし、僕も二、三回は入っています。もっと入っているかな、お客さんを連れて。何でもっと工夫しないのかな、もっと営業的なことで、スタッフの教育も含めて、まだまだやれることがいっぱいあるのに、何でやらないのか

な。

先ほど来、家賃収入、テナントで、上のほうにある食堂というか、レストランのことを言っているのではないかというふうに、私は感じていたのですが、あそこを営業させること自体が、甚だ無理があるのです。どういう形をして、例えば家賃をただで貸してあげても、あそこで営業をして利益を上げるというのは、なかなか難しいですね。

それは、地形的な地の利というか、市街地から遠いということもありますし、いろんなことが、諸事情があるので、そもそも無理があつたところに、結局、空きのまんま。以前の古いときもそうでしたよね。結局誰もやり手がなくて、最後はただみたいにしてお貸しをしたけれども、結局それでも撤退していったという状況。過去のそういう教訓があるのですよ。だから、そこをしっかりと押さえながらやらないと、こういう事業というのは。

商売ですから、これは。商業ですから、役所の会計とちょっと同じような感覚で考えられたら困るのですよね。

やっぱり収益を上げて、それでしっかりと借金を返していただいて、経営をしていってもらうのがベストなので、それに、いろんな話が出ていましたが、以前のように、どんどん借金の火だるまになっていって、会計が膨らんでいくということ、私たちは本当に心配しております。

だから、もっと根拠のある、しっかりとした説明をもって、どうしてもこの時期にこういうふうやって、入場者の想定は甚だ甘いです。

学者が、総研が、どうのこうの言った話はいいです。

でも、現実にそんなことが本当にできるのか、僕は増加というのはね、最小に留めておくべきでしょうし、今まではリニューアルしたところは増えたかもしれない。

でも、コロナ以降は、なかなかそんな環境にはならないのではないかな。

観光をとっても、大きく変わっていくのではないかなという気がしてなりません。それに対して、何か言いたいことがあれば言ってください。

○伊倉直樹観光商工部長 18万人の見立てが甘いというお話と、あとレストランの関係のお話でございますけれども、新たなコロナの株というのが出てきていますが、ワクチン接種というのでも進んできておりまして、決してアフターコロナということではな

くて、どちらかという、ウイズコロナみたいな考えを持って取り組んできているつもりではおりません。

そういった中で、20%の上積みが正しいのかどうかということなのですけれども、こちらのほうとしても、指定管理者や、それから他の専門機関等の話、それから検証した上で、こういった設定をさせていただいております。

また、レストランの関係につきましては、確かに私どもは、商業ベースでは、そういった部分では素人な部分があるのかもしれませんが、何とか入館者とかを増やしていく中で、より継続的なレストランの運営ができるように引き続き、頑張りたいというふうに思っております。

○栗田政男委員 指定管理者は、どこということはないですね、振興公社ですね。ちょっと、やっぱり考え方が役所的な発想なのですね。

なぜ、そういうことになるかわかりますよね、理由は。

やはり、商業ベースですから、やっぱりそこで商売として、入場者でお金をもらって、それで、帳尻を合わせていくというのが非常に大事なので、プラス利益を上げろという話ではない施設だと私は思っています。

土台無理だと思うのですが、やはりそこはやっぱり、帳尻が、プラスとマイナスが合っていないと、なかなか、これからの時代、市民の理解も得られないのかなという感じがしますし、幸いあの建物は、国の手厚い補助によって、予定より本当に持ち出しが少なくなったという経過があります。

本当にラッキーな話だったのですが、だからこそ、ランニングコストも含めて、しっかりとそれはペイできるような施設になってほしいですし、市民の負担にならないようにやってほしいので、しっかりと議論しているのですが、やはり、通すからにはこれだけ大きな金額が動きますので、やはり、もっと真摯にきちんとした計画を持って、場合によっては縮小も考えて、きちんとやっていただけると助かるのですが、考えは変える気はないかな。

○高井秀利観光課長 今回、上程させていただいた、予算の内容で事業としては着手して進めていきたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 だから、そこがさ、あんまりにも甘い感覚だから、もっときっちり、これをどうしてもこの予算でいくのであれば、もっとしっかりと

した根拠ある説明が欲しいですね。

そうなるだろうみたいな話で言われても、なかなかそうですねって私たちは言えないところなので、きっちりとした裏づけを持ってやっていただきたいなというふうに、お願いするしかないと思うのですが、私は何となく、赤字の上塗りがどんどん増えていって、それがたまっていくような気がしてならないです。そんな心配をしています。以上。

○山田庫司郎委員 私からも何点か、お話しさせていただきたいと思いますが、やはり、提案されます内容について、甘いとかいろんな意見もございます。

厳しくやっぱり、将来を見込むということが、一番大事だということ私もわかります。

ただ、各委員からも出ているように、今、やっぱりリニューアルすべきなのか。本当にそういう時期なのだろうか、こういう疑問も投げかけられています。

ただ、私はですね、確かに、1億2,000万円を貯めて、5年間でリニューアルしていきたいという、当初の計画から動いているのは事実なのです。

ここで、コロナが発生をしてですね、基金の取り崩しによって、基金がどんどん減ってきたと。

実際、3,000万円程度しか、今がないので、リニューアルするとしたら、9,000万円の起債を起こしてやらなければならないという、今回の提案なのです。

返済をするための含めての、将来の入館者の数の形で今議論しているのですが、確かに、18万人というのが、多いのか少ないのか、それと、2023年からどんな状況になっていくのかということ、いろんな方たちがいろんなお話をします。

厳しく見て、こんなにやっぱり収入はないだろうというふうに見ていくのも一つかもしれません。

ただ、そうすると、今回の事業は私はやめるべきだという話をしたほうが、結論は出てくるのだろうというふうに思うのです。

ただ、このコロナを利用するといったら変な話ですけれども、この入館者が今減っている中で、リニューアルの工事をしてしまって、リニューアルがある程度終息をして、ぜひ、皆さんが網走に、新しいやっぱり顔として、流氷館を先頭に、トップにしてね、網走に来ていただくという、一つの新しいインパクトとして、ぜひ、リニューアルするのも私は大事だというふうに思っている一人なのですが、た

だ、幾らか、事前にお金ももう拠出をしてですね、調査とかいろいろやっている経過もありますから、そのお金を無駄にしたくないという意味ではなくて、私は勇気を持ってここはね、リニューアルの工事を私はすべきだと、こんなふうに思う1人なのです。

最終的に、特別会計のお話もありました。

最後は、公社としてどうしようもなくなって、市のほうに頼ってくるという危険性も、ないわけではないかもしれませんが、そこは、やっぱり公社と担当部課とですね、しっかり頑張っていていただくしか、私はないのかなとこんなふうに思います。

それで、いろいろ議論がございいますから、ここでもし立ち止まって、2年、3年、リニューアルを延ばすということが、一ついいのかどうかと。

今回、リニューアルをして、仮にですよ、やっぱり予定の入館者が来なくて、収入がやっぱり予定どおり入らなくなると。

そうなると、基金がどんどんどんどん目減りしますから、最終的に基金がマイナスということもありうるかもしれません。

そうなると、5年のリニューアルというのは、次の時点で、それが7年、8年になる可能性もありますし、10年後のリニューアルということも、そのときにまた皆さんで議論してですね、リニューアルをどうするかという議論を私はすべきかと。ここはやっぱり、一歩前に勇気を持って進むべきかなとこんなふうに私は思いますけれども。

○小田部照委員長 質問しなくてよろしかったですか。

○山田庫司郎委員 という、私の考えですが、理事者のもし見解があれば。

○高井秀利観光課長 副委員長がおっしゃったとおりの状況で、ただ、今の基金の残高でありますけれども、令和3年度では8,300万円程度の基金残高を予定しております。

基金が8,000万円あるのに使わないのかというのは、事業に起債を充てるときに、4分の3が起債を打てるということなので、9,000万円というふうに起債の金額にさせていただきました。

基金は、令和4年度着工後は、4,400万円程度の基金が残るという想定をしておりますので、9,000万円借り入れがあっても、半分程度は今の基金で返済できるというふうに想定をしておりますので、それに入館者による基金の上積みをしていきたいなど

いうふうに考えております。

副委員長がおっしゃったとおり、今回のリニューアルを機に、入館者数が増える取組としては、一生懸命やっていくというふうに考えておりますので、デジタルプロモーションも含めて、全国的に網走の魅力を発信して、入館者数を増やしていくというふうに考えております。

○小田部照委員長 ほかの委員、御意見ございませんか。

○永本浩子委員 大変難しいこの時期を、どう見込むかということかと思えます。前代未聞のコロナという事態になって、これも全世界的にコロナの克服に向かって、今頑張っている最中ということで、一つ、ワクチンができ、今度また治療薬も、日本国内での承認申請というものが出ておまして、私としては、ワクチンと治療薬というものが、検査や、この三つがそろるとインフルエンザ並みの季節性の感染症という方向に、持っていけるのではないかなとは思っておりますが、誰もこの先のことは明言できる人はいないのではないかと思います。

ただ、全国的に見て、このコロナで、この観光業、宿泊業、その関連業種というのが、大変な落ち込みの状況の中で、果たしてどこまで持ちこたえられるのかというところで、何とかそこに、観光客が戻ってくるように、様々な自治体が積極的な取組をしているのではないかと思いますし、これから、そういった取組もどんどん出てくるのではないかと思います。

私としては、この網走市内の観光業関係のお仕事を担っていらっしゃる方が、本当に持ちこたえて、また、栄えていっていただくためにも、その観光客の取込みに積極的に努力をしていくべきだと思っております。

この入込客数の見込み等は、何とも言えない部分がありますけれども、せっかくピーチが就航するようになって、本当に安い金額で、この道東方面、特に網走にも来ていただけるという、こういった環境もありますし、流氷というものが、私たちにとっては、とっても当たり前のものなのですけれども、本当にいまだに、流氷をまだ見たことがないから、生きているうちに1度は見てみたいという方が、相当いるようだということがあります。

そして、このコロナになって、自粛生活が本当に長引く中で、ほんのちょっとこの動ける期間になったときに、やはりこれだけの人が旅に出たいという

か、旅行したいと思う人がいるのだなと思うくらい、緊急事態宣言になる前、京都とかいろんなところにも、それこそ三密どころではないくらいの人たちが、押しかけている映像とか、様々、そういったことも考えますと、やはりコロナになって、デジタルで画面を通してということも、十分できるということがわかった反面、やはりそれでは満足できない、やっぱり現地に行ってみなければ味わえないものを求める気持ちも、また明確にあるのだなということを、再確認させていただいたかなという思いもあります。

そして、またこのリニューアルオープン、やはり工期も入れて、1年以上の期間がかかるもので、少しコロナのほうも回復してきたから、やりましょうと言ったときには、もう既に、ちょっと時を逃しているということにもなりかねないという部分があるかと思しますので、私としましては、本当に、絶対にこれだけね、観光客の方が来るとは、もちろん断言はできないのですけれども、網走市内の観光業の方たちを救っていくためにも、新しい手は打っていくべきだと思っております。

一番大事なのは、この流氷館のリニューアルオープンというところを、どれだけPRできるか、そしてまたこのピーチとか、そういったものも、どれだけ利用できるかというところが、ちょっと私としては大事なところなのではないかなと思うのですけれども、そういったところ、どんなお考えがあるのかはちょっと聞かせていただきたいと思えます。

○高井秀利観光課長 委員御指摘のとおり、ピーチ就航というのは、かなり網走観光にとっては追い風になっているのではないかというふうに判断をしております。

それも含めての18万人という設定をさせていただきました。

リニューアルのプロモーションでありますけれども、繰り返しになりますが、デジタルの推進ということで、デジタルプロモーションに、来年度以降、力を入れたいというふうに思っておりますので、そういったものも使いながら、ピーチのアイテム、コンテンツも使いながら、就航地に向けた情報発信もしていけるように考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、そういったところの、網走はなかなかこの発信力が弱いということが、前から指摘されているところでありまして、その発信力に関しては、そういった、従来のものも取り入れなが

ら、またインフルエンサーと言われるような、そういった方たちを活用していくとか、そういったこともぜひ、考えていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高井秀利観光課長 今後のプロモーションとしては、デジタルのSNSを使ったものとかというのも考えておりますので、そこにフォロワー数が多い方というのを使うことも検討しながら、どういった方法で網走をPRできるかというのを新年度以降考えていくというふうに考えております。

○永本浩子委員 それと、やっぱり問題になるのが、前入っていたレストランが、今撤退してしまっているということが、では次に、本当に入っていただけの方がいるのか、そしてまた、インバウンドが来ることを前提に、団体の方たちが入ってもらうためのスペースが広くとってあったかと思うのですけれども、そこら辺のところ、今後、インバウンド頼みだけでは、私はちょっと通用しないのではないかなと思えますし、市民からも支持されるというか、私は、かなりレストランには行っていたほうかなとは思うのですけれども、やはり観光客プラス市民、この近隣、道東、そういった方たちからも、入っていただけるような、そういった工夫もちょっと考えていっていただければと思いますが、その点はいかがでしょう。

○高井秀利観光課長 委員御指摘のとおり、観光入館者だけを対象とした営業ではなくて、近隣も含めて、市民も含めて、多くの方に利用していただけるような形態の事業者に入っていただいて、網走の魅力を発信していただければというふうに思っております。

○永本浩子委員 ぜひ、そういった点の工夫をお願いしたいと思います。

私としては、そういったことも含めて、積極的に打って出るほうを支持したいと思っております。

○小田部照委員長 ほかの委員、いかがでしょうか。

○古田純也委員 新たなリニューアルオープンは、網走の魅力発信で大変期待する事業なのですけれども、最近、各地で、世界旅行とか、オンラインで行かれるという方も増えてきていますが、この流氷館も、行く行くは、何かそういうオンラインで、視察できるような考え方というのはあるのでしょうか。

○高井秀利観光課長 委員ご指摘のとおり、オンラインの旅行というものが、主流になりつつあって、

ただ、そのオンラインもあるけれども、実際にそのオンラインで見て、興味を持って現地に足を運ぶというのが、そういうスタイルも増えてきているというふうに向っております。

オンラインも活用しながら、実際に網走に来ていただいて、いろんなことを体験していただきたいというふうに思っておりますけれども、オンラインの発信が、リニューアルを契機にできるかどうかというのも含めて考えていきたいというふうに思います。

○古田純也委員 修学旅行生も体験ができるというところで、かなり増えているというふうに聞いております。

実際には、遠い学校、修学旅行ではない、社会見学みたいな感じで、流氷館で学びたいというような、要請とか売り込みなど、そういうのはあるのでしょうか。

○高井秀利観光課長 委員おっしゃるとおり、修学旅行、団体旅行の内訳として、修学旅行で今かなり増えている状況であります。修学旅行でいらっしゃる方も含めて、社会見学というか、そういった形も含めて、流氷について理解していただくとともに、流氷と地球温暖化の関係などについても展示したいと考えておりますので、そういうところでも参考にさせていただければというふうに思っております。

○古田純也委員 はい。以上です。

○小田部照委員長 他に、ほかの委員何かございますか。

○村椿敏章委員 いろいろな意見を出されている中で、私は今回のリニューアルの計画、乃村工藝社から出てきた計画については、非常にいいものだなと、斬新なものだなというふうに感じていました。

それで、今回、気候危機がどんどん続く中でね、流氷が減ってきているとか、気候の変動が非常に大きいと、温暖化対策をどうしたらいいのかというのを、今皆さん、国民もそうですし、海外の方もそうでしょうし、道内の方も考え始めているときに、この流氷館をリニューアルして、温暖化のことについて、しっかりと考えてくれるという施設になっていけばいいというのが私の願いです。

今回の、中身にも、流氷を守ることは、地球を守ることだとか、網走は地球温暖化の最前線であるということを訴えていくというがあるので、ぜひですね、私としては進めていただけたらなと思っています。

ただ、今回の詳細設計ですか、今年度の詳細設計の中で、そのような部分を、温暖化について考える、また、網走市民がそこに関わってくる、学校で見学したら、その見学の感想文を載せるとか、温暖化についてどんなことを網走市民が考えているのかとか、そういう紹介をしたり、また今、環境省のほうで、この温暖化対策の補助金とかもどんどん出している状況ですから、そこを組み合わせたいようなね、計画を組めないものなのか。

それを例えばですね、今年度の詳細設計の中で設計していったら、そして来年度、先ほど工事については、来年度契約するというような中身ですと言っていましたので、工事についてはね、その詳細設計をもとにしたものを、来年度ね、契約するというような形が望ましいのではないのかなと。

それがそういう形なのでしょうけれども、今はね。

でも、ちょっと言いたかったのは、継続費として1億1,300万円が入っているというのが、ちょっとやっぱり私には腑に落ちない部分があって、であれば継続費として見るのではなく、来年度予算にその部分を計上しておけばいいのかなというふうに思ったのです。その点についてはどうなのでしょう。

○高井秀利観光課長 継続費の考え方でありまして、今年度、必要な金額700万円の設計費プラス次年度以降も設計費プラス工事費というものが発生して、その工事費につきましては、設計工事上限、1億2,000万円ということでプロポーザル実施しておりますので、その1億2,000万円というのは継続費の上限額というふうに判断しておりますので、工事費につきましては設計に基づいて多少減額されることはあっても、増額はできませんので、減額されることもあるかもしれないという状況であります。

あと、地球温暖化についての学習ということでもありますけれども、流氷館はあくまでも流氷に年間通して触れることができる観光施設というのが大前提でありますので、博物館のような学習機能を持たせるということは、今の時点では特段考えておりません。

ただ、流氷についての、先ほど委員からの御指摘のとおり、流氷、地球温暖化の最前線が網走の流氷なのだというような、内容の展示はしたいというふうに思っておりますので、その活用につきまして

は、市の教育委員会ですとか、地球温暖化対策実行計画を所管する課なども連携しながら、市民の啓発等にも活用していただければというふうに思っております。

○村椿敏章委員 今の説明ですと、工事費の1億1,300万円の分の継続費は、どうしても、今回の中に入れなければならないのだという、そういうことでしょうか。

○高井秀利観光課長 今年度、700万円を予算計上させていただいておりますので、新年度予算で残りの分1億1,300万円は計上することになります。

○村椿敏章委員 わかりました。

ということは、その700万円の詳細設計の中で、新たな工事費が出てくるということでしょうか。

○高井秀利観光課長 プロポーザルで、一応、1億2,000万円上限の中での計画と見積書はいただいておりますけれども、実際の設計をしてみて、1億2,000万円以内の工事費というのが、ここで具体的にになってくるというふうに思っております。

○村椿敏章委員 わかりました。

○小田部照委員長 他にございますか。

種々、議論の途中、審査の途中でありますので、ここで昼食のため暫時休憩いたします。

午後12時02分休憩

午後1時02分再開

○小田部照委員長 それでは、再開いたします。

質疑を続けます。

○立崎聡一委員 先ほど、午前中からいろいろ種々御議論あったと思います。

私としましては、この流氷館というそのものが、やはり網走の観光コンテンツの中の一つであるというふうに思っております。

そして、観光、やはり、力を入れていかなければいけない、本市としては、そこはリーダー的存在、いろんな素材はあると思うのですけれども、やはりそこに牽引してもらうためには、このリニューアルというのは、いろいろ御議論あったのですけれども、必要ではないかというふうにまず考えております。

11月、それから、前回、臨時会のときにもいろいろお話がありました。

PR事業をかなりやってきていると思います。

やはり、きちんとPRをもっと、前面に打ち出したときに、何だろう、ここはという肝みたいな形で

もっていけるような形にするには、やはりインパクトが、必要だと思います。何をPRするのであっても。

その中の一つとして考えるのであれば、ある意味事業なので、先行投資というのも必要だというふうに考えます。

先ほど、修学旅行の話がありましたけれども、本当に、これから先を考えると、今いまだ動いておかないと、次に動くときに、出遅れるというのもあるかというふうに思っております。

コロナで本当に大変な思いをされていますので、皆さんいろいろ御事情あると思うし、この先どういうふうに変っていくか、変化していくかというのは、誰もわからないというふうに思います。

ただ、何も手を打っておかないというわけにはいかないのだろうなというふうに思います。

網走の観光のことを考えると、これは進めるべきだなというふうに思いますが、その辺の観光の皆さんのお考えを、いま一度確認したいなというふうに思いますが。

○高井秀利観光課長 流氷館の観光コンテンツとしての位置づけでありますけれども、当然委員おっしゃったとおり、網走のリーダー的コンテンツとなって、ほかのコンテンツも引っ張りながら、網走にたくさんの人を呼び込むというもので考えております。

ここは、肝という、インパクトというお話もいただきましたけれども、確かに旅行会社にプロモーション等を行いますと、網走のことはもう十分わかっているのだと。次、何か新しいものはあるの、何かあるのという話は必ずされます。

そういうときに、流氷館、リニューアルしますという話ができれば、こういう旅行商品を創りましょうか、こういう団体旅行客企画しましょうか、修学旅行も何とか考えましょうかってことの一因になっていただければなという思いもあります。

先行投資、出遅れるというお話をいただきましたけれども、もうかなり全国的に、観光客の取り合いというのが発生しつつありますので、そこで、確かに網走市が出遅れないように、今回のリニューアルをして、お客様を誘客できるように、PRをしながら、目標達成できるように努力していきたいというふうに思っております。

○小田部照委員長 ほかがございませぬか。

○平賀貴幸委員 再び、ちょっと何点か伺います。

改めて伺いますが、流氷館のリニューアルのターゲットにされる年齢層は、どこになりますか。

○高井秀利観光課長 ターゲットの年齢層でありませけれども、特段年齢層ということはイメージしてなくて、インバウンドで旅行に来られる方向へのPRですとか、国内の個人のお客様向けのPR、団体向けのPRというものをいろいろ考えながら、啓発をしていきたい、周知を図りたいと思っております。

○平賀貴幸委員 流氷館に限らずですけれども、網走の知名度というのは、一定数あるのだけれども、若い世代にいくと思っただけでもないとか、位置がわからないとか、いろいろ課題はあるのだと思います。

その辺も含めて、DXのほうで、いろいろ取り組んでいくのだらうなと思っておりますけれども、この流氷館については、その点はどういうふうな戦略を持っていくのですか。

○高井秀利観光課長 流氷館につきましても、網走のDXのデジタルプロモーションの中で、一生懸命、当然プロモーションの中の一つとして、周知を図っていくというふうには思っております。

○平賀貴幸委員 伺いたいのは、若い世代の訴求力を高めるために、この場所をどう活用するという戦略をもって、リニューアルに臨んでいくのかということと、先ほど来あった、PR活動についてはどういう形の力点を持っていくのか、もうちょっと伺いたいのですけれども。

○高井秀利観光課長 若い人向けの施設の利活用ということでありますけれども、当然、今回のリニューアルで内容、展示を変える際に、団体、個人に向けても、若い方、高齢者の方に向けても、わかりやすい展示ということで考えております。

その中で、地球温暖化というような視点のものも入れますので、そういったものも活用していただければなというふうに思っております。

あと、デジタルプロモーションの方法でありますけれども、今のところ考えているのは、当然SNSを使ったというものが主になりますので、そこで若い方に向けたPRができればというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 戦略はわかるような気がするのですが、戦法がわからないというのですかね、よくわからないのですけれども、この流氷館の中のリニューアルの、この基本計画書を見て、この中の

どこを使って、例えばですよ、若い人たちにSNSを使って、どうPRしていくかということのところ、例として言えば、伺いたいということなのですからけれども。

○高井秀利観光課長 例としてということになりますと、ライブ映像、ライブというゾーンがありまして、ここで、動画撮影の補正予算を通していただきましたけれども、そのときに撮った映像で、ここがかなりSNS映えするというイメージがありますので、ここを使って、若い方に訴求できればなというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 この議案に対する賛否は、ちょっと置いといてですね、やはりDXを使います、SNSを使いますということはわかるのですが、それをどうやって使って、課題となっている若い世代の訴求力を高めていくかということでは、甚だ弱いというふうに言わざるを得ないのだと思います。

新年度予算編成も入っているのだと思っておりますけれども、その辺のことをきちんと新年度予算編成の中で、また、継続費だということですから、質疑もできるでしょうし、はっきりちゃんと定めておかないと、網走は負けてしまうと心配しているのですけれども、いかがですか。

○高井秀利観光課長 新年度予算で、DXについての予算も、何か継承したいというふうに思っておりますので、その新しいDX化したものも含めて、流氷館として若い方に訴求できるような、PR手法についても検討していきたいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 DXをうまく回せばとか、SNSに載せれば若い世代に訴求力が高まるというのは、考え方としてはもう違うのだと言わざるを得ないと思います。

総務省の調査でも、既に高齢者の方々のインターネット滞在時間というのは、若い人に匹敵するくらいに伸びてきていて、必ずしもそのDXやSNSは、若い人向けの対策では実はなくなっているのですよね。

そこはイメージを変えて、きちんと国のデータも見ながら、ターゲットを考えてSNSやDXの発信の仕方をしないと、これ、誰に対して発信しているかわからないものになってしまって、結局効果がない。他の地域に勝てないというところが、出てくるのだと思います。

網走市の場合は、比較的年齢の高い方々には、知名度もあって、位置もわかっているのだと。

ただ、実際に来てみると、なかなか満足度が思ったよりも上がらないという課題があるのは御承知のとおりですし、逆に若い世代は、知名度は低かったり、位置がわからない人も多いのだけれども、来てみると、とても若い世代に満足度の高い地域だということも、過去の調査で御存じですよ。

だからこそ、ターゲットにするのであれば、たくさん動くであろうその層を掘り起こすということに、やっぱり力点を置かなければいけないと思うので、そのために、ここのコンテンツをちゃんと使っていくのだという提案が、新年度予算のところになくともないといけないのだというふうに思います。改めていかがですか。

○高井秀利観光課長 LCCが女満別空港に就航して、若い方の往来が増えるというのは、当然想定をしておりますので、ピーチのチャンネルを使ったプロモーションですとか、そういうときに流氷館を全面的に押し出すということも考えながら、若い方に訴求していきたいというふうに考えております。

あと、デジタルを使ったプロモーションで、デジタル推進室の専門家の方もいらっしゃいますので、その層にとってはどういう手法でどういうふうにプロモーションすれば響くのかということも含めて相談をしながら、デジタルプロモーションについては、手を付けていきたいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 またそこは、新年度予算のときに、私ではなくても、ほかの議員も含めて、いろいろやり取りしてくのでしょから、現時点ではちょっと弱い。そこはいろいろ検討していただきたいというふうに改めて思います。

もう1点ですけれども、起債の償還方法について確認させてください。

これは、14ページの表を見ると、令和5年度から収支でプラスになるのですけれども、このプラスになったものを、一旦産業振興基金に積んだ状態で、起債を返していくというスキームになるのでしょうか。

どんなスキームになるのですか。

○高井秀利観光課長 一旦基金に積んで、それで償還をしていくというイメージでございます。

○平賀貴幸委員 そうすると、起債という財源確保のことは、今回はやむを得ないのでするのだけれども、あくまでも基金で償還をしていくという考え方

は崩さないという形で理解していいということですね。

○高井秀利観光課長 あくまでも入場料収入で、起債を償還するということでもあります。

○平賀貴幸委員 そうすると、確認したいのですけれども、9年度までで起債の償還はその形で終わると。

それ以降については、先ほど来のやり取りで、5年は基本にするけれども、必ずしも5年に縛られずにやってくるのだと。

ですから、今回は、新型コロナウイルスの影響があって、起債をもって財源に充てるということで、やむを得なかったからそうするのだけれども、今後はできるだけ起債をもって財源を確保するのではなくて、基金をもって財源を確保しながらリニューアルをしていくという方針で、原課としては頑張るのだというふうに理解していいですか。

○高井秀利観光課長 委員おっしゃるとおり、基本的には入場料収入を積み立てたものを財源としてリニューアルを考えておりますので、今後も、5年後になるかわかりませんが、基金の状況、入館者の状況を見極めながら、リニューアルについて検討を始めればというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 今回も、基金がたまるまで待つということも、一つの選択肢としてはあるのだと、今も思います。

それから、果たしてこのとおりに、お客様が網走に来てくれるようになればいいのですけれども、本当にそれが達成できるかというところはなかなか、わかりました、これなら大丈夫ですというふうに言えない状況もあります。

そうすると、例えば起債の償還が遅れてしまうようなこともあり得るのかなと思いますが、そうならないようにそこも頑張っていくという努力をしていくのだというふうにして理解していいですか。

○高井秀利観光課長 委員おっしゃるとおり、起債の償還につきましては、入場料収入をもって充てるということに努力したいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 種々課題があるままで進めるというところに、完全に納得できたわけではありませんが、あくまでも今回限りの、起債を財源とした、一部財源とした事業を進めるということであって、今後は、もともとの建て替えのときの考え方である基金を使って入場料収入を使ってこういったことを進

めていくのだということであれば、やむを得ないかなというふうにも思います。

いろいろ悩ましいのですけれども、はい、そんなところです。

○小田部照委員長 ほかにございますか。

○栗田政男委員 午前中も、いろいろ協議させていただきました。

リニューアルに関しては、当然必要でしょうし、こういう施設というのは、適時やっぱりやるべきではないかなというふうに、私は思います。

だから、いろいろ問題がありますし、詰めが甘いところも多々見えるのですが、それを十分注意して進めていただきたいのと、できるならば、実のあるリニューアルをしてほしい。

この建て替えの議論の中で、再三、何度もいろんな議論の中で、話した中で、学習機能を入れたもので、いずれ網走の流氷も多分来なくなるだろうという想定のもと、だからこそ、流氷館というものが必要になってくるのだという議論をしたような記憶があります。当然そういう環境になってくる。

今回温暖化のことも含めて、いろいろ入るみたいですが、よりその部分が非常に大事だと思います。

地球環境の持続可能性を考えたときに、流氷が一つのバロメーターというのは、非常に端的に出てくる話ですね。

そういうことを発信できる施設になってほしいのと、それがきちんと理解できるような展示、また説明であったり、以前も古いときには、そういうガイドの方がいろんなレクチャーをしてくれて、流氷の出来上がる生い立ちから、どういう状況で、どういうものだというのを学んだ記憶があります。

残念ながら、今の施設にはそれがなくて、ただ映像を見て、寒い所で相変わらずタオルを振り回して、そういうことの繰り返しなので、あれはあれでおもしろいかなと思いますが、あれにばかり特化していても、何も勉強にもならないのですね。ぜひとも、そういう観点を持ちながら、特に若いという議論がありましたけれども、若い人たちが来てきてくれて、流氷というのは何なのかと、それが私たちの生活にどういうふうに影響していくのかということまで突き詰めていけるような、大切な施設になることを望んで、ここは100歩譲って、いいのではないかなという方向に転換をいたしました。

○小田部照委員長 その辺についての質疑は、いり

ませんか。

○栗田政男委員 いらないです。

○小田部照委員長 それでは……永本委員。

○永本浩子委員 すいません、先ほどから、ちょっとこの地球温暖化と、この流氷に関わる関係で、学習機能的なものという御意見が出ているところなので、今回のリニューアルにはちょっと間に合わないかもしれませんが、環境省からのそういった面での補助金等ももしかしたら使えるかもしれないと思いますので、そういったところもちょっと調べていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○高井秀利観光課長 環境省の補助メニュー等が活用できるかというのは、ちょっと確認をしてみたいと思います。

○永本浩子委員 了解いたしました。

○小田部照委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

議案第1号令和3年度網走市一般会計補正予算中、観光商工部関係分については、全会一致により、原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定させていただきます。

それではここで、理事者入れ替えのため暫時休憩いたします。

午後1時19分休憩

午後1時20分再開

○小田部照委員長 それでは、再開いたします。

議案第1号中、建設港湾部関係分について審査いたします。

民間住宅建設促進事業、住環境改善補助金について、一括して説明を求めます。

○小原功建築課長 議案資料15ページを御覧願います。

令和3年度一般会計建築総務費、住環境改善補助金の補正予算について、御説明いたします。

補正の理由及び内容であります。本補助金は住環境の改善を目的とし、市民が住宅の改修を行う場合に、その費用の一部を助成するものであります。

本年度、当初予算において1,800万円を計上しておりましたが、今後も想定を上回る申請が見込まれることから、次の経費を追加補正するものであります。

経費使途は、住環境改善工事費に係る補助金で、金額は800万円を計上するものであります。

補正額であります。補正前の額が1,800万円で、補正額が800万円、補正後の額が2,600万円となり、財源内訳は記載のとおりであります。

以上でございます。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 今回の800万円の増ですけども、申請は何件で、どのような内容の、何件分に当たる、その800万円がね、そして、どのような内容の要望が上がっているのかその辺について説明してほしいです。

○小原功建築課長 補正額800万円の内訳でございますが、この制度は、一般改修と子育て世帯改修がございますが、まず、一般世帯向けの改修が10万円を上限として、これを50件、一般改修の空き家を改修したものが20万円を6件、子育て世帯向けの改修が20万円を3件、子育て世帯向けの空き家の改修、30万円が4件、合計しまして800万円でございます。

工事の内容でございますけれども、年々、同じような内容でございますが、屋根や外壁塗装などの改修、また、水回り、キッチンやお風呂、トイレ、さらには、窓の断熱化等の断熱化工事、こうしたものが数としては多い状況でございます。

○村椿敏章委員 断熱の工事は何件くらいあるのですか。

○小原功建築課長 断熱の工事につきましては、本年度、現在までに45件あったところでございます。

○村椿敏章委員 断熱をすることが、この後の温暖化にもね、影響してくると思うので、ぜひ事業を進めていただけたらと思います。

○小田部照委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは続きまして、議案第1号中、道路等災害復旧事業、補助道路災害復旧事業、単独道路災害復旧事業について、一括して説明を求めます。

○村上雅彦都市整備課長 議案資料17ページを御覧ください。

令和3年度一般会計道路等災害復旧費補正予算について、御説明をさせていただきます。

これは8月10日に発生しました、大雨による災害の件についてです。

1の補正の理由及び内容といたしましては、国の

災害査定の実施に伴い、その財源を補正するものであります。

補助災害といたしましては、委託料を18万円の減額、工事請負費を942万円減額、単独災害といたしましては、工事請負費770万円を増額、原材料費190万円を増額、合計金額といたしましては、増減なしのゼロ円となります。

2の補正額といたしましては、(1)歳出予算、①補助道路災害復旧事業(8月大雨)補正前の額といたしましては1,960万円、補正額マイナス960万円、財源内訳といたしましては、国庫負担金マイナス993万6,000円、市債30万円、一般財源3万6,000円、補正後の額1,000万円となります。

続きまして、②単独道路災害復旧事業(8月大雨)、補正前の額650万円、補正額960万円、財源内訳といたしましては、市債770万円、一般財源190万円、補正後の額1,610万円となります。

(2)歳入予算につきましては、表のとおりとなっております。

続きまして、次のページ、3、復旧事業概要につきましては、次の4、復旧箇所図と番号がリンクしております。

補助災害といたしましては、一路線、①の実豊南5号線となります。単独災害へ移行した路線といたしましては、⑥音根内川沿線、⑦昭和東網走線、⑧山里浜小清水線の3路線となっております。

その他の②番から⑤番につきましては、そのまま単独災害となっております。

補正の理由といたしましては、今回、国へ申請をした、被災の概要としては、市内で8か所あり、広範囲に分布しております。

主な被災の状況は、道路ののり面の崩壊、排水施設の崩壊、路肩の崩壊などとなっております。補助災害として4路線を予定し、北海道の担当者と協議を行いました。

被災写真等では採択可能ではないかということで申請をしたところでありますが、詳細な現地調査を行い、図面や数量等を作成したところ、道路本体、路体というのですけれども、その被災が小さく、排水のみとか、のり面のみというような被災にみなされてしまいました。

また、路線災害復旧事業の加減額というものがありまして、60万円に満たない路線も出てきたため、補助災害から単独災害へ移行したところでありませぬ。

説明は以上となります。

○小田部照委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

議案第1号令和3年度網走市一般会計補正予算中、建設港湾部関係分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定させていただきます。

それではここで、理事者入れ替えのため暫時休憩いたします。

午後1時29分休憩

午後1時30分再開

○小田部照委員長 それでは、再開いたします。

次に、陳情、要請の審査を行います。

それでは、陳情第30号「人道的見地から沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう国に求める意見書」の採択を求める陳情について審査いたします。

この陳情について、委員の皆さんの御見解をお示しいただきたいと思っております。

○村椿敏章委員 この陳情について、採択すべきと考えます。

前も同じような部分があったと思うのですが、沖縄の悲惨な戦争で、多くの方が亡くなった遺骨が混入しているという、その土砂を使ってね、埋立てに使うということは、許されないことだと思いますし、これは沖縄のことだけではなくて、やはり日本全国から、沖縄の戦地に向かわれた方がいたわけですから、これについては沖縄だけの問題ではないということで、この網走からも、この陳情を採択すべきというふうに考えます。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○平賀貴幸委員 この陳情をどうするか、扱いを考えたときに、友好都市の糸満はどうしているのか、沖縄県議会はどうしているのかということも、踏まえていかなければいけないのだと思いますが、同種の意見書は採択されていたということでございます。

ですから、友好都市の糸満もそういう状況でありますので、網走市もそこを鑑みて、これは採択をするということよろしいのだろうというふうに思いますし、中身を見る限り、それでいいのだろうというふうに私も思いますので、そのような取扱いをし

ていただければいいのかなというふうに思うところです。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○古田純也委員 前回も、このような陳情があったときに、やはり、遺骨を土砂に埋めるということはやはり、人道的には許しがたい部分ではありますが、現地でも、まだ事実上明らかになってないという部分もありますので、少しまだこの辺に関しては研究していきたい部分がありますので、私は継続で。

○小田部照委員長 他の委員いかがですか。

○永本浩子委員 前回、提出者が具志堅隆松さんという方から、今回は西尾慧吾さんという方に、違う方からの陳情という形で来ておりますけれども、中身はほぼほぼ変わっていないのかなと思います。

もし、この遺骨が入った土が埋め立てに使われているということが、事実であれば、本当に考えていかなければいけないのではないかなと思いますけれども、前回も申し上げましたけれども、具志堅氏が採取をしたというその土自体が、建設会社の土地の中に、無許可で立ち入って無断で掘り起こしをして、奇跡的な早さで遺骨を発見して、マスコミ報道がされたという、こういう経緯もありまして、具志堅さんが出されたほうの要請の中にも、この南部地域の特徴というのは、砲弾などで破碎骨が多くて、そしてもう76年という戦後、ときの経過とともに、風化が進んでいるために、採取不可能な小さな骨は土と化しているのが現状ということで、沖縄のほうでも、この採取したその土そのものを沖縄県平和財団センターに預かってもらっているようですが、戦時中の遺骨かどうかの判定には、1年近くかかるということも言われております。

また、この無断で入って、土を採取された建設会社の業者からは、不法侵入ということと、大変な風評被害を流されているということで、嘆願書まで出ているという状況だそうです。

さらに、沖縄防衛局では、そこからその土を使うかどうかというのは、全くまだ決まっていないのにも関わらず、突然の新聞、マスコミ報道で、困惑しているというお話もありまして、この内容自体がすぐに採択して本当にいいのかどうかという、地元の市議会、豊見城市では、さんざん議論がなされた結果、議会でも否決されておりましたので、私といたしましては、不採択ということをお願いしたいと思っております。

○小田部照委員長 ほかにございますか。

○立崎聡一委員 私は、先ほど、古田議員からお話があったとおり、会派で協議をした結果、継続でいこうという形にしましたので、古田委員と同じ御意見でございます。

○小田部照委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

陳情第30号「人道的見地から沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう国に求める意見書」の採択を求める陳情については、意見の一致を見なかったため、継続審査すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定させていただきます。

○小田部照委員長 それでは続きまして、コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書提出についての要請について、審査いたします。

この要請について、委員の皆さんの御見解をお示しいただきたいと思っております。

○村椿敏章委員 この意見書は採択すべきと考えます。

今、コロナ禍で需要減、そして消費減で、米価が暴落していると。そして、その一方で、ミニマムアクセス米が入ってくるわけでありまして、今の市場経済に任せている状況がやっぱり問題であります。

やはり、国がしっかり、米価を支えるというところを考えた場合ですね、この意見書を採択して、そして、農家が、引き続きお米を作られるようにしていくということが必要ですし、この二つ目についても、生活困窮者、学生などにお米を回すことも、当然いいことだと思いますし、採択すべきと考えます。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○立崎聡一委員 読ませていただきました。

非常によくわかるのですがけれども、なかなか、米に特化するというお話にはならないのかなというふうに思います。

コロナ禍ということもありますけれども、人口減少が、日本国内で起こっておりまして、絶対的に消費量は落ちるとするのは、目に見えてわかっていることでもありますし、それから食の志向の変化というのもございます。

そういうことを含めまして、やはり、次の手だて

を考えていかなければ、農業という産業も、今後生き延びていくには大変なことだろうなというふうに思います。

確かに、国で守られるということも大変重要なことだと思います。

そして、私たち農業者というのは、やはりそういう面で守られている部分があるのかというふうに思います。

しかし、あまり度が過ぎることになれば、これはやはり国民の皆さん、皆平等だというふうに思いますので、その辺は少し考えていかなければならないのかなというふうに思いますので、ここはまだ、継続で進めていただきたいのかなというふうに思います。

○小田部照委員長 他の委員いかがでしょうか。

○平賀貴幸委員 様々な観点から考えなければいけないなと思っておりますが、まず、食料安全保障の面から考えたときに、やはり、米というのは、日本の主食でありまして、農業の中でも主たる産業の一つでありますから、しっかり守っていかなければいけないということは、基本的にまずあるのだろうというふうに思います。

その上で、今朝だったかな、報道を見ると、減反政策もまたちょっと大きく変わるようでして、今まではその安全だとかそういうものがあれば、作付転換後も、減反の部分の補助金を受けられたようなんですけれども、今後はそれができなくなるということですから、なかなか米地域の方々は、ただでさえ需要減等でいろいろ影響を受けている中で、相当大変なことになるのだろうなということは想像するところであります。

そういったことを考えると、やはり米の自給の改善、それから米価の下落の対策というのは、やはり必要な状況があるというのは間違いないわけで、だからこそ、政府も米の消費を拡大するための取組を今やっているのだろうというふうに理解をしています。

施策がちょっと、なかなかかみ合わないというか、ちぐはぐな部分もあるなというのも、正直感じているところですので、ここはしっかり採択をしなければいけないのだろうなというふうに私は捉えています。

ただ、なかなかミニマムアクセス米を、全て中止するとか、その辺のことはなかなか容易ではないのだろうなというふうに、思うところなので、今、意

見の一致をみていないから難しいと思いますけれども、もし一致するならば、そういうところは整理が必要なのだろうという気はしております。以上です。

○小田部照委員長 ほかの委員、いかがでしょうか。

○永本浩子委員 前回に引き続いて、また同じく、米の問題が要望として、出ているわけなのですけれども、かつてはやはり、国が在庫米を買い取るという形で、諮ってきたことが多かったかと思いますが、コロナ禍だけではなく、本当に、先ほど、食生活そのものが、米から小麦とか、パンとかパスタとかそういったところにシフトしているという、この現状が多分、一番大きな原因なのではないかと思っています。

そういったところで、またここで余っている在庫の米を、国が買い上げたとしても、基本的には解決策には結びつかないのではないかなと思います。また、本当に日本自身が、この食料支援制度というのが、欧米並みに創設することができればいいのかもしれませんが、なかなかすぐにはそれも難しいということと、先ほどミニマムアクセス米のことが出ましたけれども、これは本当に、日本が日本の米農家を守るために、外国米が入ってこないように、海外米に対しては、800%に近い、関税をかけているということが、世界的に問題になって、結局、40トン、今は70トンになりましたけれども、毎年、そういった海外米を買うことで、日本米が守られてきているというのが、このミニマムアクセス米でありまして、これは日本から一方的に輸入抑制を図れるということではなく、世界と日本との約束事ということなので、こういったことも、ちょっと違うのではないかなと思いますので、私としては、もっと違う、お米を、米粉を使ったものをいろいろ考えていくとか、そしてまた、小麦とか飼料用米に転作するとか、様々な、国から持ち出されているものに対しても、さらに真剣に取り組んでいかなければいけないのではないかなと思っていますので、この件に関しては、不採択でお願いしたいと思います。

○小田部照委員長 ほかの委員ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書提出についての要請については、意見の一致を見なかったため、継続審査すべきものとし

て決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定させていただきます。

○小田部照委員長 それでは続きまして、ウイグル等の人権問題に対し、国に調査を求める意見書提出についての要請について審査いたします。

この要請について、委員の皆様様の御見解をお示しいただきたいと思っております。

○古田純也委員 この意見書は、まず、採択し、独自の調査を早急にすべきだと思います。

○小田部照委員長 ほかの委員、ありますか。

○永本浩子委員 この問題に関しては、現在本来に来年の冬のオリンピック、北京オリンピックが、アメリカ、オーストラリア等が、外交的には出席をしないという、そういったことで取り沙汰されているところですが、私もこのウイグルの人権問題、いろいろと調べてみると、本当にもしこれが、本当に起こっていたとしたら、こんな虐殺、拷問等が本当にあるとしたら、本当に大きな問題だと思っております。

ただ、その証拠となる部分が、まだはっきりしないというところが、一番問題点なのかなと思っておりますので、ぜひ、調査をきちんとした上で対応できる体制をやっぱりつくるべきだと思いますので、これに関しては採択したいと思っております。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○村椿敏章委員 うちの会派としても、この人権侵害、抑圧を許さないという考えが、やはり、国際的な問題でもありますし、地方議会から、やはりこの抑圧を許さないのだということを、声を上げることが、大事なことはないかなと思っておりますので、採択すべきと考えます。

○小田部照委員長 他の委員、いかがでしょうか。

○山田庫司郎委員 今、人権問題として大きく捉えられているこの問題です。

ただですね、ちょっと読ませていただいたのですが、各都市議連・政調委員各位ということで、政令指定都市議連から、要請が来ている文書もついているのですが、こんなことまで、これ正直に書いたのかどうかですが、参考までに党本部としては、与党派の地方議会で採択された……云々書いているのですが、意見書ではなく、議会の意思表示としての決議案で対応していただきたいとのことでしたというように、こんな文書までついているのですが

ね、中身的には、私も、ぜひ網走市議会として決議して、国の調査をしっかり進めていただきたいということが、この趣旨だとは思いますが、何か、党の思惑なのか、誰の思惑なのかを含めてですね、こういう文書までついてくるというのが、私は理解できないところもちょっとあるのですが、ただ、中身的にはですね、ぜひ網走市議会としても、採択したほうがいいかなと、こんなふうになんかと思いません。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

山田委員確認ですが、この内容で、ついてきた文書も含めて、採択の方向でよろしかったでしょうか。

○山田庫司郎委員 ちょっと私も勉強不足で、意見書案について、まだ詳細のところ、きちんと読んでいないのですよね。

このとおりということになるかどうか、ちょっと私も…大変申しわけないです。

そうなると時間がありませんね。継続にしてもらいますか、そうしたら。もう少し時間をいただきたい。

○小田部照委員長 はい、他の委員御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

ウイグル等の人権問題に対し、国に調査を求める意見書提出についての要請については、意見の一致を見なかったため、継続審査すべきものとして、決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定させていただきます。

○小田部照委員長 それでは続きまして、北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書提出についての要請について審査いたします。

この要請について、委員の皆さんの御見解をお示しいただきたいと思えます。

○村椿敏章委員 てん菜の生産を守ることを意見書ということなのですが、この要請文、それから意見書を読ませていただきましたが、網走もてん菜を多く作っているところでありまして、やはり網走の農業を守るという必要もあるということ、それから、今の自給率、低いのを何としても上げていくためにも、今は自給率自体が40%というのが、砂糖でさえこんなになってしまっているというのが、私

は驚きなのですが、やはり守っていくということが大事だと思っております。

自国の農業者、そして加工業者を守ることは当然のことだと思っておりますので、採択すべきと考えます。

○小田部照委員長 他の委員いかがでしょうか。

○永本浩子委員 このてん菜に関することなのですが、けれども、ちょっと私もよくわからない部分があったので、市内の農家さんに直接聞いてみたところ、64万トンのこの枠を撤廃するという事は、今は64万トンを超えると、少しその超えた分に関しては、いただいている交付金よりも少ない金額になってしまうということなので、撤廃してもらいたいという気持ちもある反面、この枠が撤廃されると、作る人がまた増えて、作る量が増えると、今度価格が下がってしまったりとか、また現在も適正在庫が8万5,000トンということなのですが、現実には、2.5倍の216万トンもの在庫を抱えているという状況もあるようで、簡単にこの枠を撤廃して、本当にそれが、農業者の皆さんにとってもいい方向に行くのかどうかというのが、実際農業をやっている方も、ちょっと痛しかゆしというか、なかなか、その難しい部分があるのだというお話を聞きました。

お一人だけですので、ほかの方のお話も聞いたり、もっと様々、調べてみないとわからないわけなのですが、結局多く作ると、今度輸入がもちろん減るわけで、そうすると輸入調整金も減るということで、この農業基本計画、てん菜だけではなくて、ほかの様々な農作物に関しても、日本の国として、もっときちんと計画自体も、立て直さなければいけないという面もあるのかなという思いもしております。

また、先ほどのお米と同様なのですが、結局健康志向が高まって、砂糖控え目というのが、世の中の主流になってきていて、本来のお砂糖ではなく、別のパルスweet等の、そういったものが使われるようになっていたりとか、そういったことも、かなり大きな原因となっているかと思っておりますので、もうちょっと考えさせていただき、調べさせていただきたいということで、継続でお願いしたいと思います。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがですか。

○立崎聡一委員 私もてん菜生産者として、64万トンというのは非常に重要なことなのだろうなというふうに思います。

北海道中央会のほうでも動いているというのは、うちの組合長や何かというお話をしたときに、いろんな中でやはり出てきます。

いろんな形で、そういう組織のほうも一生懸命動いていらっしゃるのだなというふうに思います。

ただ、今これを読んでいきますと、実は64万トンの枠を撤廃しというところがあるのですけれども、その方向が果たして本当にいいのかどうなのかというのが、一つ疑問に思います。

今ある調整金の話が出ましたが、やはり、その埋め合わせ、国内産の砂糖というか、製糖事業というのは、やはり価格差が輸入品とは相当あります。

その価格差を埋めるということで、とられている政策かと思います。

そして、そこに国からの基金がというふうになっておりますけれども、そこら辺のバランスが、かなり厳しくなっているというのは事実にあります。やはり、これは、先ほどの米の問題もそうなのですけれども、てん菜、それから澱粉も実はそうなのですよ。

そういったことを、ただ、網走に関係するものだけでいっても、主要作物の2品目が、そこに引っかかってくるということは、やはり農業全体のことを見直さなければいけないのではないかなというふうに思います。

自給率を上げなければいけない、ととてもすばらしいことですし、そうしなければいけないし、そうしないと、実は当市も残っていけないのではないかなと思います。

ただ、乱暴に進めていくというのはどうかなと思いますので、私ども会派でも継続ということで、判断したいなというふうに思います。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○平賀貴幸委員 迷いながら、いろいろ読んでいたり、皆さんの意見を聞いていたりしたところであります。

てん菜の交付金、60万トンの枠というのが撤廃されれば、それは確かにいいのだとは思いますが、今聞いているとそう簡単でもない、段階的にこれが拡大していくというような対応ができれば一番いいのかなという気もしますが、いずれにしろ、まだまだこれは議論しなければいけないだろうなというふうに思います。基本的には採択でいいのかなというふうに思うのですけれども、その辺も踏まえながら、考えていかなければいけない課題だというふ

うに改めて思うところです。

○小田部照委員長 ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、お諮りいたします。

北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書提出についての要請については、意見の一致を見なかったため、継続審査すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

そのように決定させていただきます。

それではここで、理事者退席のため暫時休憩いたします。

午後1時58分休憩

午後1時59分再開

○小田部照委員長 それでは、再開いたします。

次に、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書の提出についての要請について審査いたします。

この要請は令和3年9月7日に当委員会に付託されましたが、継続審査となっております。

申し合わせ事項において要請の受理があつて、2回の定例会が経過しても結審に至らない当該案件は、審議未了とすることとなっているため、本日の委員会でも結審しなかった場合は、審議未了、廃案すべきものとして決定されます。

この要請について、委員の皆さんの御見解をお示しいただきたいと思います。皆さんいかがでしょうか。

○平賀貴幸委員 前回も、たしか採択すべきものと申し上げたので、採択していただければと思います。

○小田部照委員長 他の委員。

○古田純也委員 私も、採択すべきだと思います。

○小田部照委員長 ほかにございますか。

○永本浩子委員 前回も、この件に関しては、多分、この記の2と3をどう捉えるかというところで、ちょっといろいろと意見が分かれそうになったところだったと思いますけれども、理事者側からも説明をしていただいた上で、それならということで私は採択させていただきましたので、今回の内容的には全く同じものですので、採択させていただきたいと思います。

○小田部照委員長 ほかの委員いかがでしょうか。

○村椿敏章委員 前回も、私はこの案件については、固定資産税が入ってこなくなるというか、減額

になるというか、そういうところでは、自治体としては非常に大変なところではありますが、そこに住んでいる人たちが今、コロナ禍で大変になっているときに、この部分を令和3年度限りとしてしまうということ自体、住民への負担増につながると考えておりますので、前回と同じ意見として、不採択ということです。

○小田部照委員長 他の委員いかがでしょうか。

○栗田政男委員 この種は、比較的議長会で出たがる文面なのです。

地方財政というのは、いろんな収入があるのですが、財源確保というのが命題であって、地方自治体にとってはやっぱりその財源を減らされるというのは非常に辛い話なのです。

ただ、どうもこれを見ている時に、住民というか、国民の立場になって話しているのかなというような気がしてならないのです。

自治体として、収入だけ確保すればそれでいいのだという論点、非常に見え隠れするのがこの種の議論であります。

私の持論としては、そういう様々な、複雑な税体制を一本化して、人口割の交付金、地方交付税をしっかりと担保するというのが将来の方向ではないかなというふうに思っていますし、地方自治をしっかりと確立するためには、そういう方向性がなくてはいけない。

すなわち、そういう観点からすると、今確保できるものは、積極的に確保するよというような陳情が、非常に議長会等は多ございます。

もう時代にマッチしない税金の取り方、一度国で集めて地方に配分みたいな形が、本当にいいのか、悪いのか。

これももう議論する、本当に真摯に議論する時期に来ているのではないかという観点を持っていますので私は今回の内容については、まだまだそういう昔ながらの感覚でいるのかなという気がしてなりません。

そういった観点から、私は、採決に値しないというふうに思っています。

○小田部照委員長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、お諮りいたします。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についての要請につ

いては、意見の一致を見なかったため、審議未了、廃案すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

そのように決定させていただきます。

それでは続きまして、人道的見地から沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念についての意見書提出についての要請について、審査いたします。

この要請も、令和3年9月7日に当委員会に付託されましたが、継続審査となっており、この要請について、委員の皆さんの御見解をお示しいただきたいと思っております。

○古田純也委員 先ほどと同様、継続でいきます。

○小田部照委員長 ほかにございますか。

○村椿敏章委員 先ほどと同様、意見書については採択すべきと考えます。

○小田部照委員長 他にございますか。

よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、お諮りいたします。

人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念についての意見書提出についての要請については、意見の一致を見なかったため、審議未了、廃案すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

そのように決定させていただきます。

○小田部照委員長 それでは続きまして、適格請求証等の保存方式（インボイス制度）の導入中止を求める意見書提出についての要請について、審査いたします。

この要請も、令和3年9月7日に当委員会に付託されましたが、継続審査となっております。

この要請について、委員の皆さんの御見解をお示しいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○古田純也委員 大変複雑な制度で、適格にでも納税するためにはですね、必要な制度であると思っております。

ただ、免税事業者にとっては厳しい制度でありますので、2023年導入まで、私はちょっと研究したいなという部分がありますので、継続で。

○小田部照委員長 ほかに委員いかがでしょうか。

○村椿敏章委員 前は、前回は、この意見書は採択ということで言っております。

個人事業主、食堂や売店、ヤクルトレディの配達員など、請負事業者、通訳、音楽家など、フリーランスの方々が課税業者になり、消費税申告に必要な場合があると。

非常に手間のかかることが起きてしまいますので、やはり今の状態、要はインボイス制度は、導入しないということを求めるのが必要だと思いますので、採択すべきと。

○小田部照委員長 ほかにどうでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入中止を求める意見書提出についての要請については、意見の一致を見なかったため、審議未了、廃案すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定させていただきます。

他の委員、その他ほかに何かありましたでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではこれもちまして、総務経済委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午後2時09分閉会
